

資料3

新たな食料・農業・農村基本計画における
農業農村整備の位置付け等について

前回部会（10月8日）における主な意見

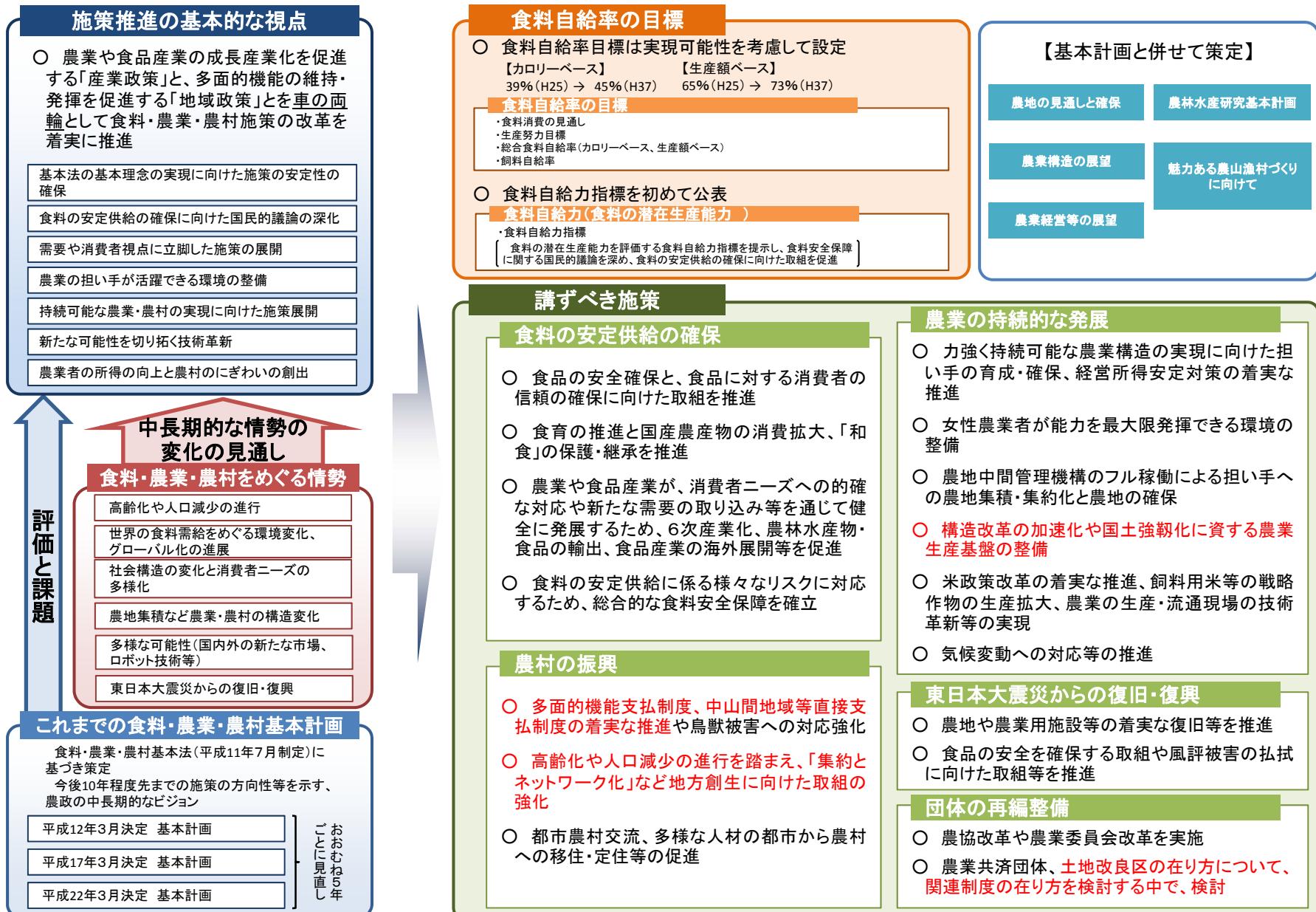
No	主　な　意　見	関連頁
1	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集積を進めるに当たり、地理情報システムの活用について担当部局間の連携を強化して欲しい。 ・担い手への農地集積が進む中、末端での水管理労力の低減や、水需要に対応した自由度のある水利システムの構築が必要。 ・老朽化した施設の診断結果等、農業関係のデータを一元管理するような枠組みを検討する必要。 	p 2～4
2	<ul style="list-style-type: none"> ・企画部会で議論している食料自給率・自給力と農業農村整備の方向性（目標）をリンクさせるべきではないか。 	p 5～15
3	<ul style="list-style-type: none"> ・集積率8割目標とされているが、全体の農地をどれだけ守るのか、食料自給率・自給力との関係も踏まえた議論が必要。 	p 16
4	<ul style="list-style-type: none"> ・米価が低迷する中、農家が明るい希望を持ち、将来設計が立てられるような施策を講じなければ、農地の規模拡大、集約化も進まないのでないか。 ・所得倍増を掲げているが、農家にインパクトがある成果目標が必要。 	
5	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集積や経営規模の拡大といった農業政策の入口と6次産業化といった出口をどう繋ぐのか戦略を示すことが重要。 	
6	<ul style="list-style-type: none"> ・経営規模ごとに、地域のビジネス創造、雇用創出につながるようなモデルとか、地域の特性に応じた複数の経営モデルを農家に対して分かりやすい形で提示することが必要ではないか。 ・10年、20年後、どのような農村を目指すのかイメージできない。地域の農業・食料生産をどう活性化していくのか、そのためには水利施設はどうあるべきか、6次産業はどうあるべきかなど農村のビジョンが必要。 ・検討中の食料・農業・農村基本計画といった大きな枠組みも踏まえ、土地改良についても具体的なイメージを持った長期ビジョンを示すことが必要ではないか。 	p 17～44
7	<ul style="list-style-type: none"> ・国土強靭化とは、脆弱性、弱さみたいなものを見つけ、それについて手当てし、新しい技術によって問題の発生を抑えるというのが基本的な考え方。防災・減災技術の開発についても積極的に書き込んで欲しい。 	p 45

1 「食料・農業・農村基本計画」、2 「食料自給率等の目標」、3 「農地面積の見通し」、4 「農業構造の展望」、5 「農業経営等の展望」

6 「活力ある農山漁村づくりに向けたビジョン」、7 「農林水産研究基本計画」

1. 新たな食料・農業・農村基本計画について

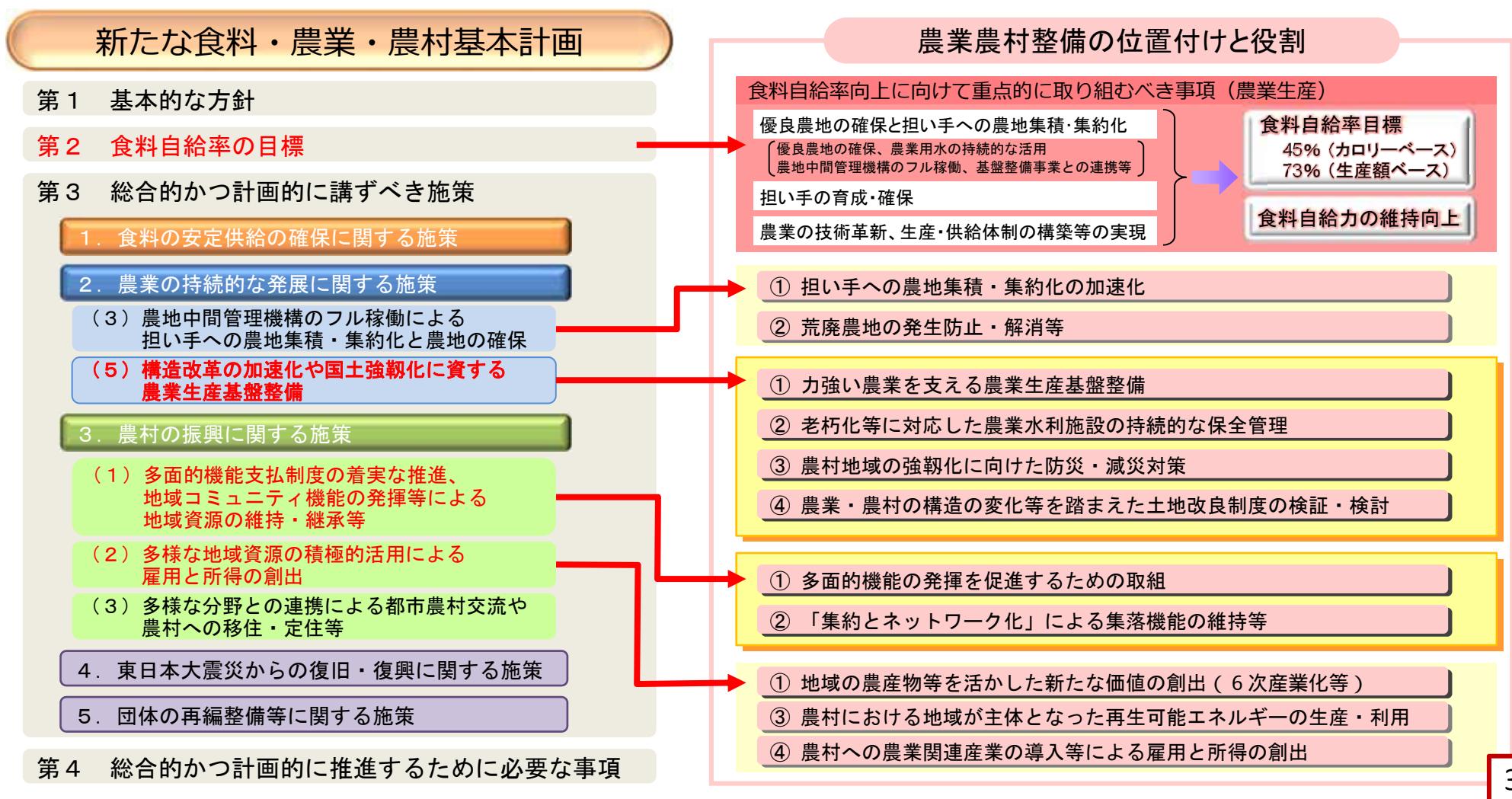
※ H27.3.24 食料・農業・農村政策審議会「資料1-1」より



「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出

新たな食料・農業・農村基本計画における農業農村整備の位置付け

- 新たな食料・農業・農村基本計画は、「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指すため、農業や食品産業の成長産業化を促進するための産業政策と、構造改革を後押ししつつ農業・農村の多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策を車の両輪として進める観点に立ち、国民全体の取組の指針として策定。



- 農業生産基盤の整備は、良好な営農条件を備えた農地・農業用水の確保と有効利用を通じて、国内農業の生産性向上と食料自給率・食料自給力の維持向上を図るものであり、農業の持続的な発展に寄与。
- また、農業生産活動が継続されることにより、多面的機能が発揮されつつ、持続可能で活力ある地域経済社会が実現。

国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図る

基本法の目的

食料の安定供給の確保

- 農業の生産性の向上等
(食料自給率・食料自給力の維持向上)

〔 国民が農業・農村に期待する役割 〕

多面的機能の十分な発揮

- 国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等

下支え

下支え

農業の持続的な発展

(5) 構造改革の加速化や国土強靭化に資する農業生産基盤整備

環境との調和
効率的な実施
地域特性

① 力強い農業を支える農業生産基盤整備

- 農地の大区画化、汎用化や畑地かんがい施設の整備の推進
- GISを活用した農地整備情報の可視化、共有
- ICT、地下水位制御システム等の導入やパイプライン化等による新たな農業水利システムの構築の推進

② 老朽化等に対応した農業水利施設の持続的な保全管理

- 点検・機能診断及び監視を通じた計画的かつ効率的な補修・更新等による戦略的な保全管理の推進
- 突発事故等不測の事態への対策強化
- 多面的機能支払制度の活用や、施設情報の可視化・共有等を通じた保全管理体制の構築

③ 農村地域の強靭化に向けた防災・減災対策

- 「国土強靭化基本計画」等を踏まえ、ハード・ソフト対策を適切に組み合わせて推進
- 地域の実情やリスク評価に応じた施策の重点化や優先順位付けを行いつつ、既存施設の有効活用や地域コミュニティ機能の発揮等により効率的に対策を推進

④ 農業・農村の構造の変化等を踏まえた土地改良制度の検証・検討

〔 農業農村整備 連動 のターゲット 〕

農村の振興

- 農業の生産条件の整備及び生活環境の整備その他の福祉の向上

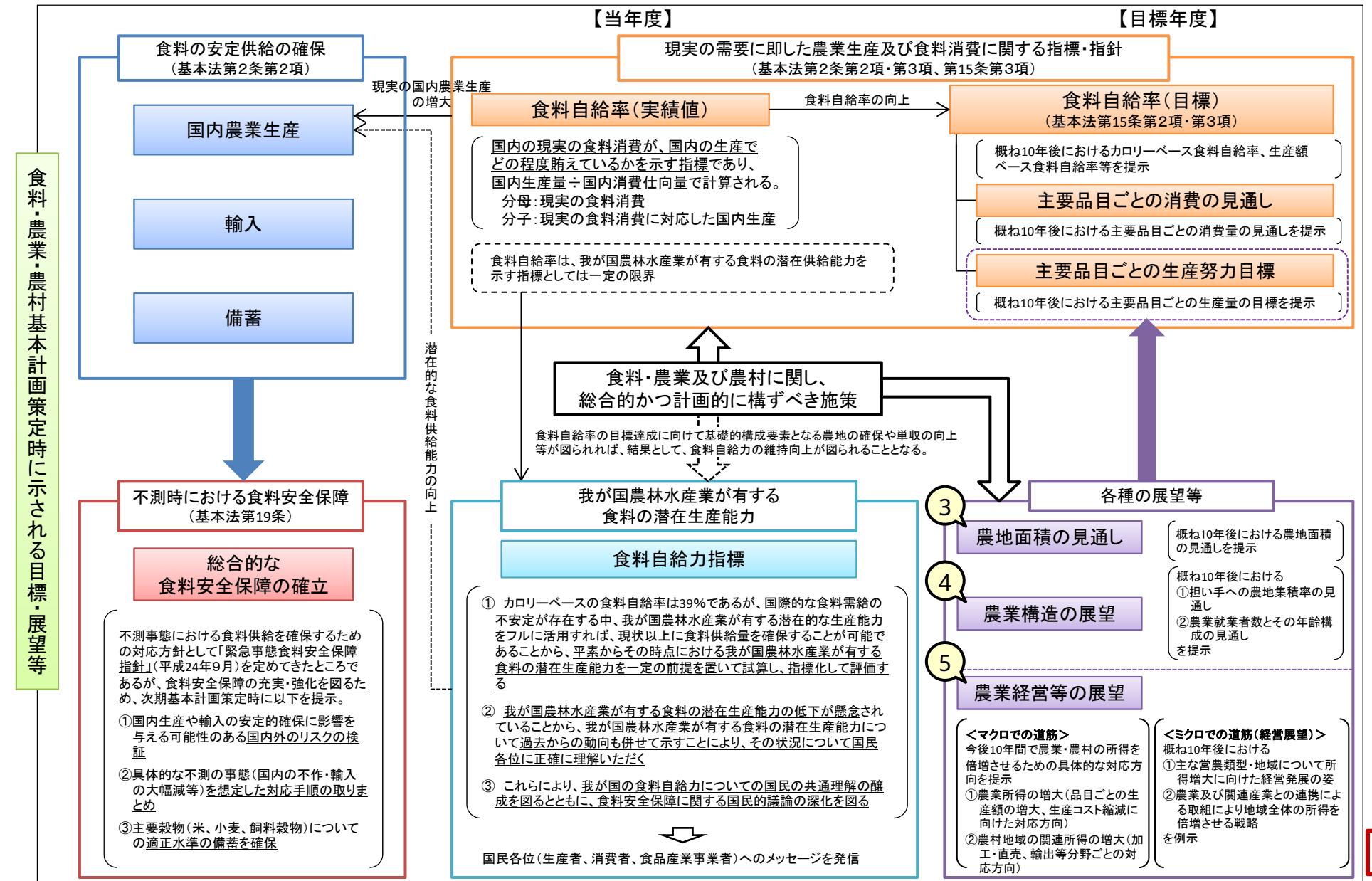
- (1) 多面的機能支払制度の着実な推進、地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等
- (2) 多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出
- (3) 多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等

新たな土地改良長期計画の策定

2. 食料自給率の目標

(1) 食料安全保障、食料自給率及び食料自給力の関係

※ H27.1.28 食料・農業・農村政策審議会 企画部会「資料2-3」より



2. 食料自給率の目標

(2) 新たな基本計画における食料自給率目標等

- 次期基本計画における食料自給率目標については、現行基本計画における食料自給率目標の検証結果を踏まえ、計画期間内における実現可能性を考慮して設定。
- また、総供給熱量の約2割、食料の国内消費仕向額の約3割を占める畜産物の自給率は、飼料の自給の度合いに大きく影響を受けることから、飼料自給率についても目標を設定。

		平成25年度(基準年度)	平成37年度(目標年度)
法定目標	供給熱量ベースの総合食料自給率※	39% $\left(\frac{\text{1人・1日当たり国産供給熱量 (939kcal)}}{\text{1人・1日当たり総供給熱量 (2,424kcal)}} \right)$	45% $\left(\frac{\text{1人・1日当たり国産供給熱量 (1,040kcal)}}{\text{1人・1日当たり総供給熱量 (2,313kcal)}} \right)$
	生産額ベースの総合食料自給率	65% $\left(\frac{\text{食料の国内生産額 (9兆 8,567億円)}}{\text{食料の国内消費仕向額 (15兆 1,200億円)}} \right)$	73% $\left(\frac{\text{食料の国内生産額 (10兆 4,422億円)}}{\text{食料の国内消費仕向額 (14兆 3,953億円)}} \right)$
飼料自給率		26% $\left(\frac{\text{純国内産飼料生産量 (616万TDNトン)}}{\text{飼料需要量 (2,380万TDNトン)}} \right)$	40% $\left(\frac{\text{純国内産飼料生産量 (889万TDNトン)}}{\text{飼料需要量 (2,243万TDNトン)}} \right)$

※ 食料自給率目標における供給熱量の算定の考え方

- ・少子高齢化の進行に伴う摂取熱量の減少を加味して、目標年度における1人・1日当たり総供給熱量を算定（分母）
- ・目標年度に向けて、現実に見合った需要量を想定し、その下での現実的な生産条件に見合った生産量を設定し、熱量換算を行い算定（分子）

(参考)

品目別自給率 総合食料自給率の目標を計算する際のバックデータであり、参考資料に掲載	(例) 小麦の品目別自給率 (平成37年度) $\frac{\text{小麦の国内生産量 (95万トン)}}{\text{小麦の国内消費仕向量 (611万トン)}} \times 100 = 16\%$	主な品目の自給率 (平成37年度)																
		<table border="0"> <tr> <td>・米</td> <td>97%</td> <td>・野菜</td> <td>92%</td> <td>・肉類</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>・大豆</td> <td>12%</td> <td>・果実</td> <td>41%</td> <td>・鶏卵</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>・かんしょ</td> <td>95%</td> <td>・生乳</td> <td>65%</td> <td>・砂糖類</td> <td>36%</td> </tr> </table> <p>※ 飼料自給率を考慮した場合の自給率 生乳 47% 肉類 14% 鶏卵 19%</p>	・米	97%	・野菜	92%	・肉類	60%	・大豆	12%	・果実	41%	・鶏卵	96%	・かんしょ	95%	・生乳	65%
・米	97%	・野菜	92%	・肉類	60%													
・大豆	12%	・果実	41%	・鶏卵	96%													
・かんしょ	95%	・生乳	65%	・砂糖類	36%													

2. 食料自給率の目標

(3) 食料自給率向上に向けた考え方（例：小麦）

- 食料自給率の目標の算定に当たっては、主要品目ごとに克服すべき課題を整理し、平成37年度における生産努力目標及び食料消費の見通しを提示。
- 例えば、小麦については、前計画における目標を検証した結果、現実に見合った需要量、現実的な生産条件等に留意しつつ、克服すべき課題を示した上で生産努力目標を設定。

生産数量目標の進捗状況と評価

(単位：万トン、kg/人・年)						
	H20 〔基準〕	H21	H22	H23	H24	H32 〔目標〕
生産量 ①	88	67	57	75	86	180
単収 (kg/10a)	422	324	276	353	410	453
作付面積 (万ha)	20.9	20.8	20.7	21.2	20.9	40.0
国内消費仕向量 ②	609	626	638	670	717	530
自給率 (%) ①／②	14%	11%	9%	11%	12%	34%
1人1年当たり消費量	31.0	31.7	32.7	32.8	32.9	27.7

注1：国内消費仕向量のH32目標は、50万トンが米粉用米に置き換わった場合の数量。

注2：H22からの国内消費仕向量の増加は、飼料用小麦の輸入量の増加によるもの。

（参考）二毛作麦の普及状況

(単位：万ha)		
	19年産	24年産
1年2作	7.55	7.59
うち水稻一小麦	4.91	5.00

施策の妥当性

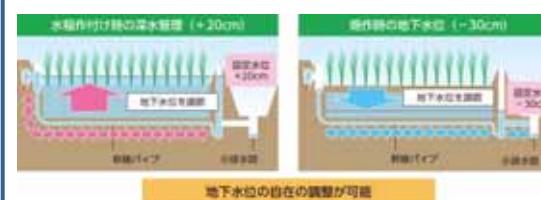
- 良質な水稻晚生品種の育成・普及の遅れや稻作の規模拡大に対応した複数品種による作期分散等により、**水田での二毛作拡大を図る取組が不十分**。
- 収穫期が梅雨で収量・品質が不安定なこと、湿田等での単収の向上等が進展していないことから、**ほ場整備や営農排水技術による水田の排水性向上、収量性に優れた良質な新品種の普及等を図る取組が不十分**。

平成37年度における食料消費の見通し及び生産努力目標

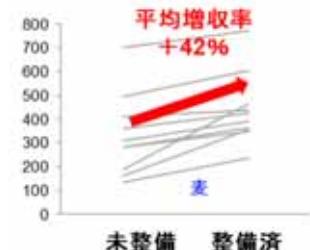
品目	食料消費の見通し			生産努力目標 (万トン)	
	1人・1年当たり消費量 (kg/人・年)		国内消費仕向量 (万トン)	生産努力目標 (万トン)	
	平成25年度	平成37年度	平成25年度	平成37年度	平成25年度
小麦	33	32	699	611	81
					95

◆ 克服すべき課題

- 国内産小麦の需要拡大に向けた産地形成やブランド化
- 実需者ニーズに対応した生産・流通体制の確立
- 新品種・新技術の開発・導入、**輪作体系の最適化、排水対策等による収量・品質の高位安定化**
- 農地の集積・集約化、経営規模の拡大に対応した省力化に資する技術の開発・導入等による生産コストの低減



地下水位制御システムによる排水性の改善



注：国・県等の研究機関の試験成績
(H17～20、のべ11ほ場)

2. 食料自給率の目標

(4) 平成37年度における食料消費の見通し及び生産努力目標（抄）

注: ●は、農業生産基盤整備が関わる課題

品目	食料消費の見通し			生産努力目標 (万トン)		克服すべき課題	
	1人・1年当たり 消費量(kg/人・年)	国内消費仕向量 (万トン)					
	平成 25 年度	平成 37 年度	平成 25 年度	平成 37 年度	平成 25 年度	平成 37 年度	
米 (米粉用米、 飼料用米を 除く)	57	53	857	761	859	752	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食の簡便化志向、健康志向等の消費者ニーズや外食・中食等のニーズへの対応 ○ 行政による生産数量目標の配分に頼らない需要に応じた生産 ● 農地の集積・集約化、新技術等の開発・導入、資材費の低減等による生産コストの低減
米粉用米	0.1	0.7	2.0	10	2.0	10	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最終製品価格を押し上げている製粉コストの低減や新たな米粉製品の開発 ○ 米粉の特性、メリット、新製品等の情報の十分な伝達 ● 多収性専用品種の導入や地域条件に応じた栽培技術の確立等を通じた収量向上 ● 農地の集積・集約化、新技術等の開発・導入、資材費の低減等による生産コストの低減
飼料用米	-	-	11	110	11	110	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実需者ニーズに応じた安定生産と畜産経営における利用拡大 ● 多収性専用品種の導入や地域条件に応じた栽培技術の確立等を通じた収量向上 ● 農地の集積・集約化、新技術等の開発・導入、飼料原料用としての生産管理手法の導入、資材費の低減等による生産コストの低減 ○ 飼料原料用としての供給・利用体制の整備による流通コストの低減
小麦	33	32	699	611	81	95	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内産小麦の需要拡大に向けた産地形成やブランド化 ○ 実需者ニーズに対応した生産・流通体制の確立 ● 新品種・新技術の開発・導入、輪作体系の最適化、排水対策等による収量・品質の高位安定化 ● 農地の集積・集約化、経営規模の拡大に対応した省力化に資する技術の開発・導入等による生産コストの低減
大麦・ はだか麦	0.3	0.2	208	213	18	22	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国産大麦が多く用いられている焼酎用等の国内産麦の需要拡大 ○ 実需者ニーズに対応した生産・流通体制の確立 ● 新品種・新技術の開発・導入、輪作体系の最適化、排水対策等による収量・品質の高位安定化 ● 農地の集積・集約化、経営規模の拡大に対応した省力化に資する技術の開発・導入等による生産コストの低減
大豆	6.1	6.0	301	272	20	32	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国産原料を使用した大豆製品の需要拡大 ○ 実需者ニーズに対応した生産の推進と加工原料としての供給体制の確立 ● 新品種・新技術の開発・導入、輪作体系の最適化、排水対策等による収量・品質の高位安定化 ● 農地の集積・集約化、規模拡大に対応した省力化に資する品種・技術の開発・導入等による生産コストの低減

品目	食料消費の見通し				生産努力目標 (万トン)		克服すべき課題			
	1人・1年当たり 消費量(kg/人・年)		国内消費仕向量 (万トン)							
	平成 25 年度	平成 37 年度	平成 25 年度	平成 37 年度						
そば	0.7	0.5	14	11	3.3	5.3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機能性を活かした国産そばの需要拡大 ● 品質・収量の向上及び安定化、機械化適性を有する多収品種の育成・普及 ○ 農地の高度利用の推進による作付面積の拡大 			
かんしょ	4.2	4.4	102	99	94	94	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者の嗜好の変化等に伴う需要動向に対応した用途ごとの供給の安定化 ○ 加工適性が高い新品種や、機能性成分を活かした新品種の開発・普及 ● 機械化一貫体系の導入による省力化・生産体制の強化 			
ばれいしょ	16	17	340	345	241	250	<ul style="list-style-type: none"> ○ 需要が増加傾向にある加工食品原料向け国産品の生産拡大 ● 作業の共同化や外部化による労働力確保や省力化技術の導入 ○ ジャガイモシストセンチュウ等の病害虫対策 			
なたね	—	—	232	216	0.2	0.4	<ul style="list-style-type: none"> ● 単収の高位安定化 ○ 作付拡大に向けた栽培技術の再構築 			
野菜	92	98	1,508	1,514	1,195	1,395	<ul style="list-style-type: none"> ○ 野菜の成人1日当たり摂取量の拡大(目標摂取量350g) ● 異常気象等に対応できる加工・業務用野菜の生産基盤の強化 ● 機械化一貫体系の実用化を通じた低コスト・省力化 			
果実	37	40	766	754	301	309	<ul style="list-style-type: none"> ● 果実加工品、輸出向けの果実等新たな需要の創出を含めた生産・流通対策と一体での需要拡大 ● 多様な消費者・実需者ニーズに対応した優良品目・品種への転換の加速化と安定供給体制の確立 ○ 計画生産・出荷措置と需給調整措置の的確な実施 			
てん菜 (精糖換算)	(19)	(18)	(246)	(220)	344 (55)	368 (62)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 作付の拡大及び生産の安定化に向けた輪作の適切な実施 ○ 直播栽培の収量の向上及び安定化、移植栽培における育苗作業の外部化 ○ 気象条件の変化に対応した耐病性品種の普及 			
さとうきび (精糖換算)					119 (14)	153 (18)	<ul style="list-style-type: none"> ● 畑地かんがいの推進、交信かく乱フェロモン剤の活用等による総合防除の推進、島ごとの自然条件等に応じた作型の選択・組合せの実現 ○ 作業受託組織や共同利用組織の育成 ● 作業効率向上のための機械化一貫体系の確立・普及 			
茶	0.7	0.7	8.9	8.5	8.5	9.5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸出拡大や新たな茶商品等国内外のマーケットの拡大 ○ 茶樹の若返りや競争力のある品種への転換、摘採期の分散化のための改植の促進 ○ 燃油価格の影響を受けにくい省エネ型の生産体制への転換 			
飼料作物	—	—	436	501	350	501	<ul style="list-style-type: none"> ● 優良品種の普及や草地整備の推進、水田飼料作物の生産・利用拡大 ○ 飼料生産組織の育成・活用 ○ 肉用繁殖雌牛や乳用牛の放牧拡大 			

注:飼料作物は良質粗飼料の可消化養分総量(TDN)である。

(参考1) 総合食料自給率・飼料自給率

	平成12年基本計画			平成17年基本計画		平成22年基本計画		平成27年基本計画	
	平成9年度 (基準年度)	平成10年度 (参考)	平成22年度 (目標年度)	平成15年度 (基準年度)	平成27年度 (目標年度)	平成20年度 (基準年度)	平成32年度 (目標年度)	平成25年度 (基準年度)	平成37年度 (目標年度)
カロリーベースの総合食料自給率(%)	41	40	45	40	45	41	50	39	45
生産額ベースの総合食料自給率(%)	71	70	74	70	76	65	70	65	73
飼料自給率(%)	25	25	35	24	35	26	38	26	40

- 注1. 12年基本計画では、生産額ベースの総合食料自給率は参考扱い。
 2. 目標年度における生産額ベースの総合食料自給率は、各品目の単価が基準年度と同水準として試算したものである。
 3. 飼料自給率は、粗飼料及び濃厚飼料を可消化養分総量(TDN)に換算して算出したものである。

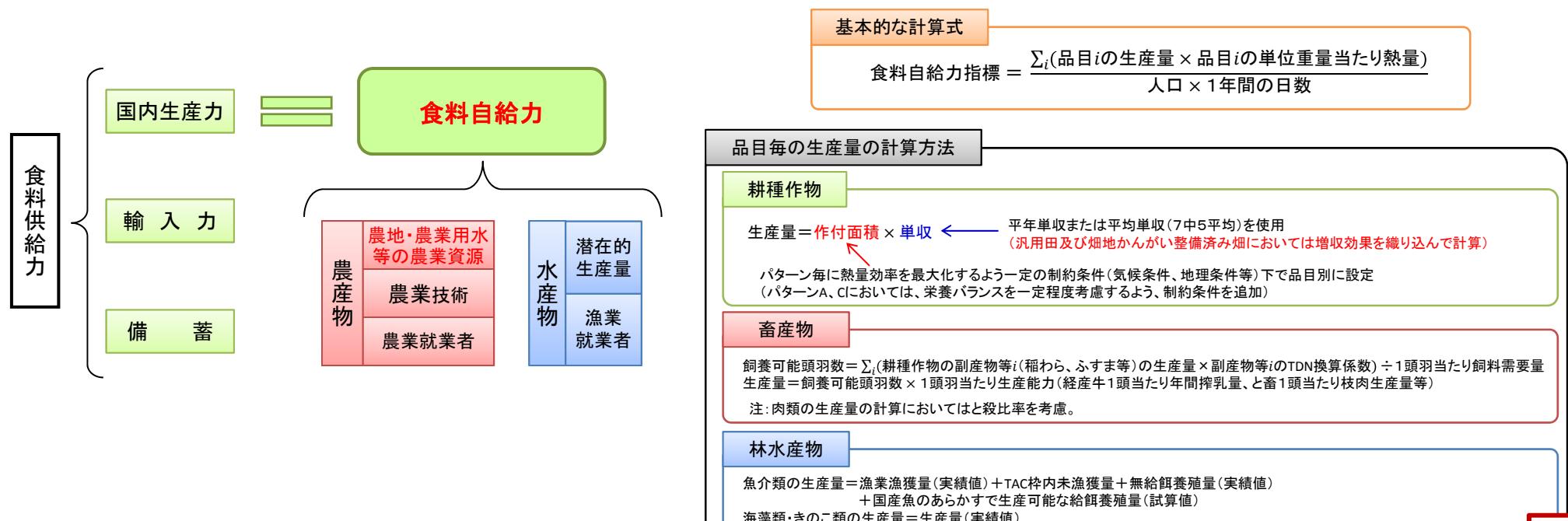
(参考2) 農地面積・延べ作付面積・耕地利用率

	平成12年基本計画			平成17年基本計画		平成22年基本計画		平成27年基本計画	
	平成9年度 (基準年度)	平成10年度 (参考)	平成22年度 (目標年度)	平成15年度 (基準年度)	平成27年度 (目標年度)	平成20年度 (基準年度)	平成32年度 (目標年度)	平成25年度 (基準年度)	平成37年度 (目標年度)
農地面積(万ha)	495	491	470	474	450	463 (平成21年 461)	461	454 (平成26年 452)	440
延べ作付面積(万ha)	472	462	495	445	471	426	495	417	443
耕地利用率(%)	95	94	105	94	105	92	108	92	101

2. 食料自給率の目標

(4) 食料自給力指標の考え方

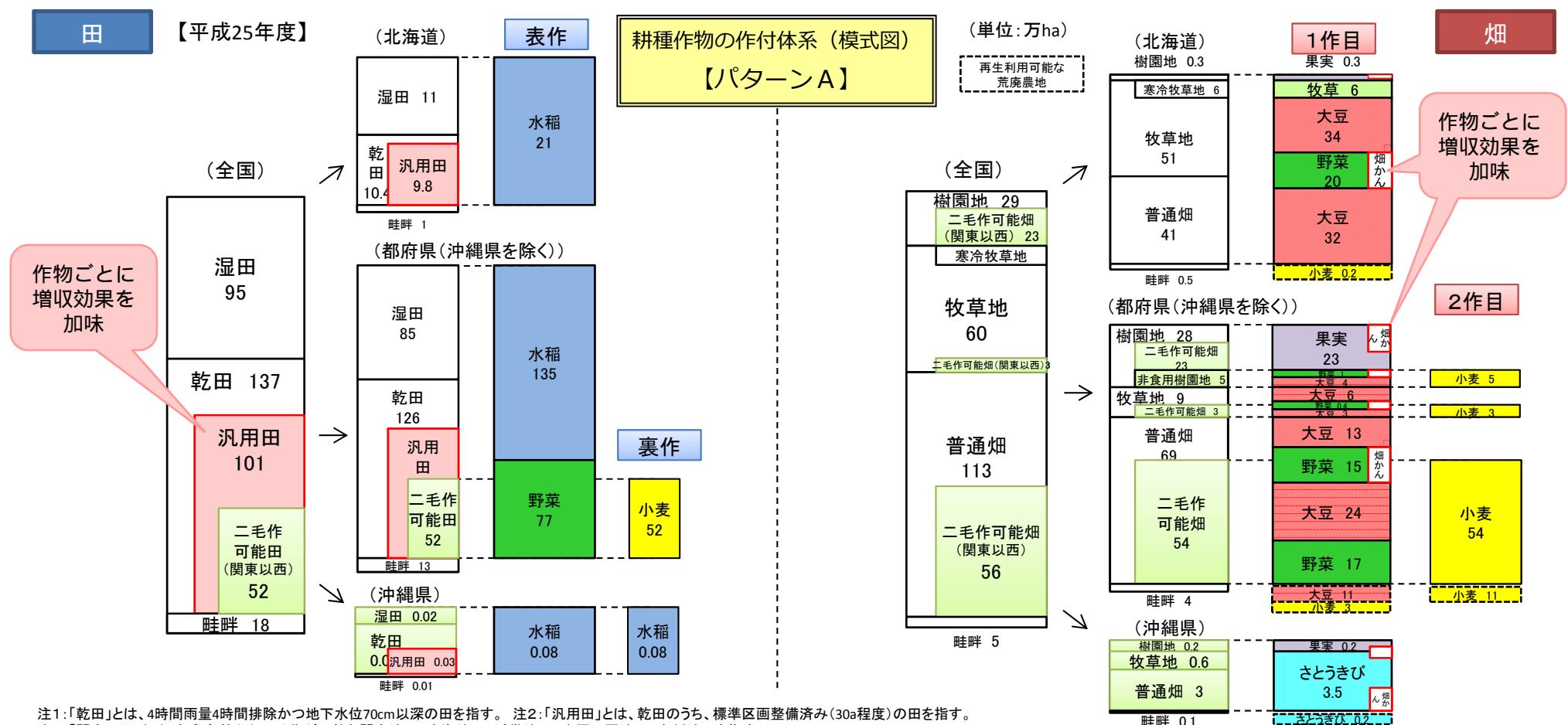
- 食料自給力指標とは、その時点における我が国農林水産業が有する食料の潜在生産能力を評価するもの。
- これを示すことにより、国民の共通理解の醸成を図るとともに、我が国の食料安全保障に関する国民的議論を深め、その上で、国において、
 - ① 生産者には 農地等の農業資源や農業技術のフル活用、
 - ② 消費者には 国産農林水産物の積極的な消費拡大や農山漁村の重要性に対する理解の促進、
 - ③ 食品産業事業者には 国産農林水産物の積極的な活用・販売や生産者と一体となった新たな取組の展開等
 - ④ 地方公共団体には 地域の農林水産業の更なる振興や、農地等の確保、新技術の開発・普及、農業就業者の確保を働きかけることにより、食料の安定供給の確保に向けた取組を促進。
- 食料自給力の構成要素（農産物）は、①農地・農業用水等の農業資源、②農業技術、③農業就業者であり、指標の提示に当たっては、これら基礎的構成要素を明らかにする観点から、関連指標を明示。



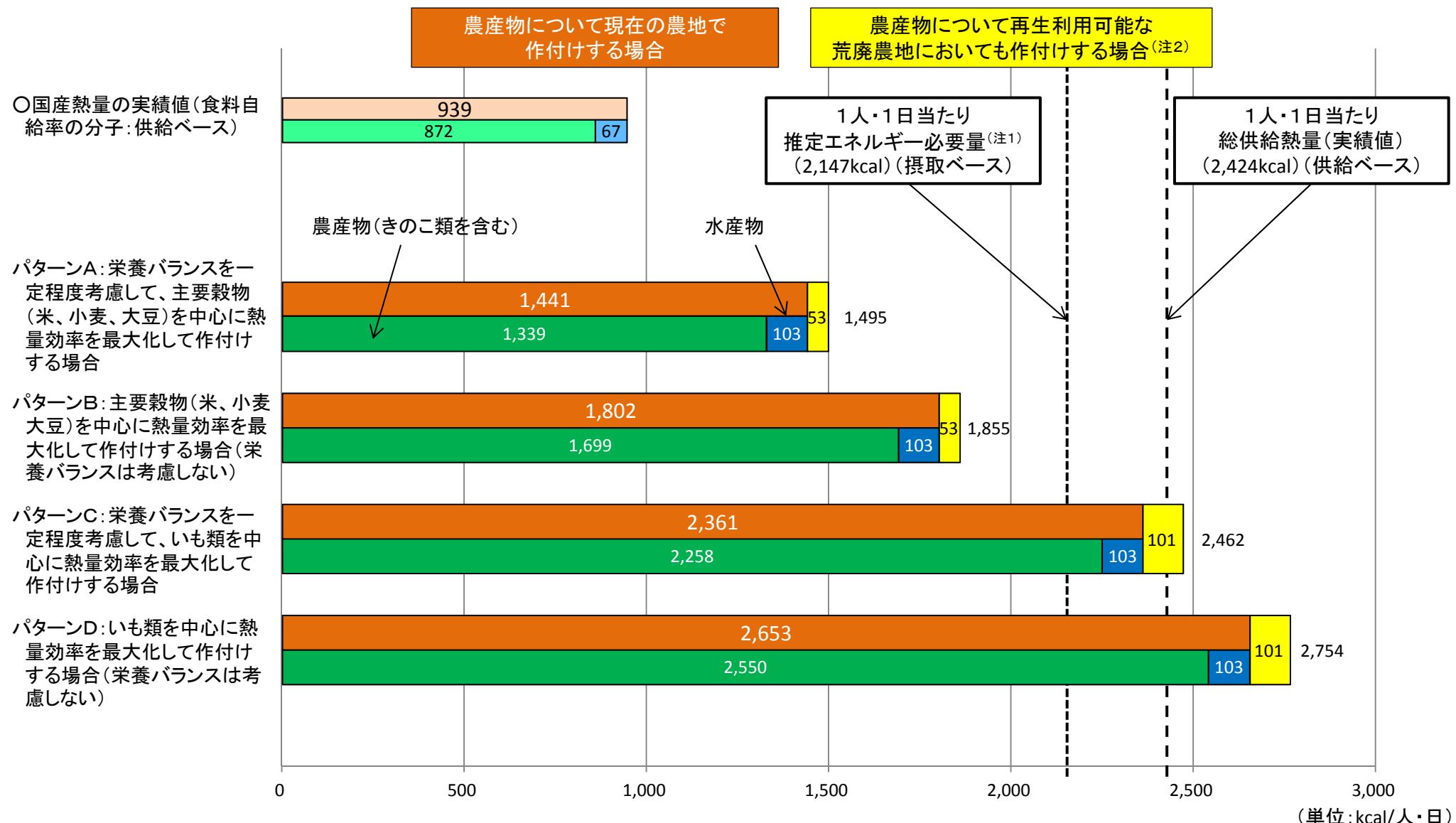
2. 食料自給率の目標

(5) 食料自給力指標の試算の前提（農業生産基盤整備の関わり）

- 食料自給力指標の試算に当たっては、肥料、化石燃料、農業用水等の生産要素（飼料は除く）について十分な量が確保されているとともに、農業水利施設等の生産基盤が適切に保全管理・整備され、その機能が持続的に発揮されているといった一定の前提を設定。
- また、汎用田等において排水改良や畠地かんがいによる作付作物の增收効果を加味しており、農業生産基盤の整備は、食料自給力の向上に貢献。



平成25年度における食料自給力指標



注1: 1人・1日当たり推定エネルギー必要量とは、「比較的に短期間の場合には、『そのときの体重を保つ(増加も減少もない)ために適当なエネルギー』」の推定値をいう。

注2: 荒廃農地面積については、統計値の公表が毎年12月頃になるため、計算年度の前年度のデータを使用。

関連指標

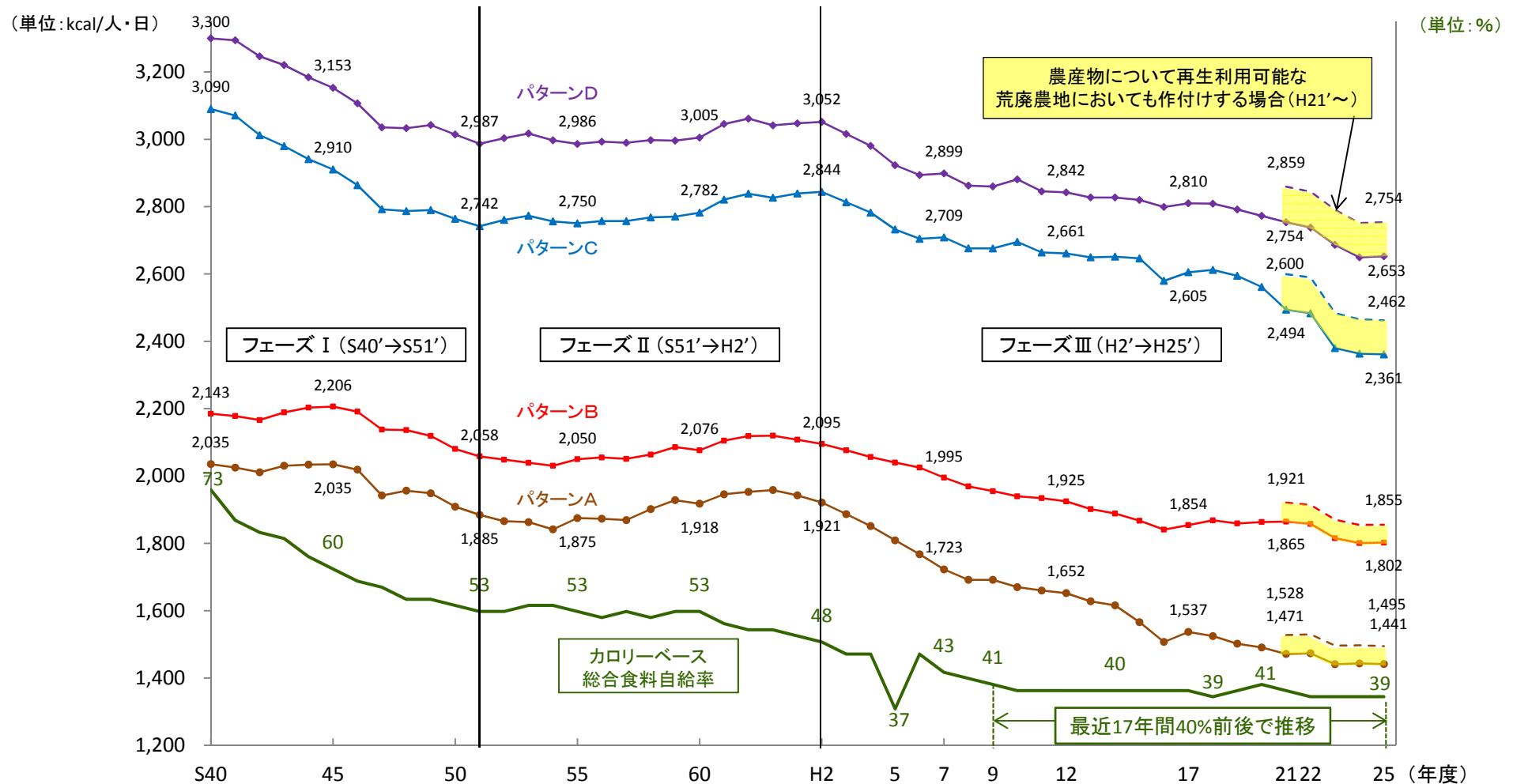
			平成25年度
農産物	農地・農業用水等の農業資源	農地面積(平成25年)	454万ha
		うち汎用田面積(平成24年)	107万ha
		うち畑地かんがい整備済み面積(平成24年)	46万ha
		機能診断済み基幹的水利施設の割合(平成25年)	54%
		耕地利用率(平成25年)	92%
		担い手への農地集積率	49%
農業技術	主要品目の 10a当たり収量 及び1頭羽当たり 生産能力	米(米粉用米・飼料用米を除く)	539kg
		米粉用米	516kg
		飼料用米	498kg
		小麦	386kg
		大麦・はだか麦	308kg
		大豆	155kg
		そば	54kg
		かんしょ	2,440kg
		ばれいしょ	3,020kg
		なたね	111kg
		野菜	2,879kg
		果実	1,270kg
		てん菜	5,900kg
		さとうきび	5,440kg
		茶	185kg
		生乳	8,337kg
		牛肉	430kg
		豚肉	77kg
		鶏肉	1.8kg
		鶏卵	19kg
		飼料作物	3,590kg
農業就業者	農業就業者数(基幹的農業従事者+雇用者(常雇い)数) (平成22年)		219万人
	うち40代以下		31万人
水産物	魚介類・海藻類の生産量		423万トン
	海藻類		10万トン
	漁業就業者数(平成25年)		18万人

注1:10a当たり収量については実績値を記載。

注2:生乳については経産牛1頭当たり年間生産量、牛肉、豚肉、鶏肉についてはと畜1頭羽当たり枝肉生産量、鶏卵については成鶏めす1羽当たり年間生産量の値を記載。

(参考) 食料自給力指標の動向分析

- 食料自給力指標(我が国農林水産業が有する食料の潜在生産能力を評価する指標)については、各期間において以下のとおり推移。
- フェーズ I (昭和40年度～51年度)：主に農地面積の減少により減少傾向で推移。
- フェーズ II (昭和51年度～平成2年度)：主に魚介類の生産量及び汎用田・畑かん面積の増加により緩やかな増加傾向で推移。
- フェーズ III (平成2年度以降)：主に農地面積及び魚介類の生産量の減少、単収の伸びの鈍化により減少傾向で推移。



注1:汎用田及び畑かん整備済み畠面積については、当該年の面積データが無い場合、直近年の汎用田整備率及び畑かん整備率を線形補間して推計した値を試算に適用。

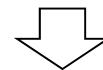
注2:荒廃農地面積については、統計値の公表が毎年12月頃になるため、計算年度の前年度のデータを使用。

3. 農地面積の見通し

- 平成37年における農地面積の見込みについて、これまでのすう勢を踏まえ、荒廃農地の発生抑制・再生等の効果を織り込んで推計。
- 今後、農振法に基づく、国（農林水産大臣）が定める農用地等の確保等に関する基本指針（農用地区域内農地の面積の目標等）を見直し。

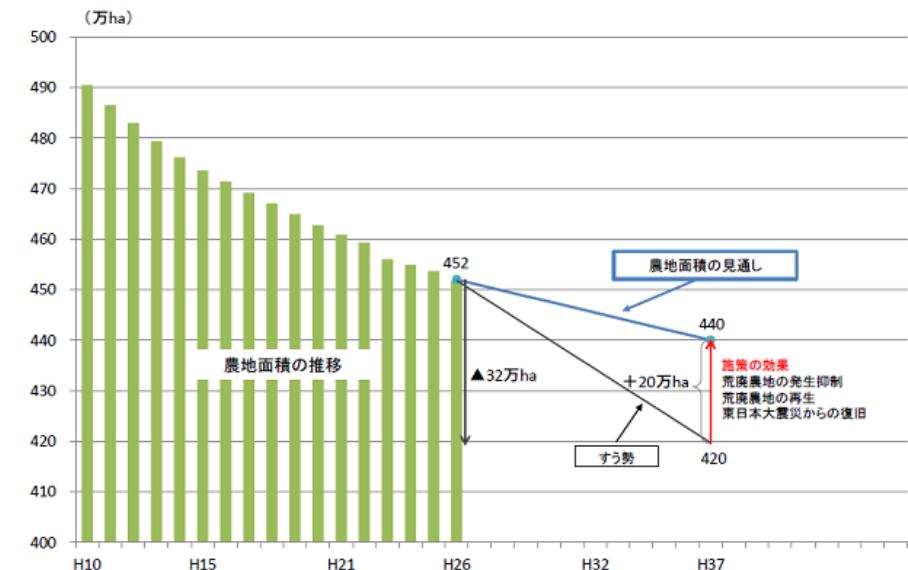
平成26年現在の農地面積

452万ha



すう勢	平成37年までの農地の増減	施策効果	平成37年までの農地の増減
農地の転用	△11万ha		
荒廃農地の発生	△21万ha	荒廃農地の発生抑制 荒廃農地の再生 東日本大震災からの復旧	+14万ha +5万ha +1万ha

- 農地面積の推移と見通し



これまでのすう勢が
今後も継続した場合の 420万ha (すう勢)
平成37年時点の農地面積



平成37年時点で確保される農地面積

440万ha

資料：平成10年から26年の農地面積は「耕地及び作付面積統計」による。

4. 農業構造の展望

※ H27.3.24 食料・農業・農村政策審議会「資料4」より

食料・農業・農村基本法（基本法）においては、「国は、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立する」ために必要な施策を講ずることとされている（同法第21条）。

このため、今回の食料・農業・農村基本計画の見直しに当たっては、基本法に基づき、担い手の育成・確保、担い手への農地集積・集約化等を総合的に推進していく上での将来のビジョンとして、担い手の姿を示すとともに、望ましい農業構造の姿を明らかにする。

また、持続可能な力強い農業を実現していくためには、世代間バランスの取れた農業構造にしていくことが重要であることから、農業労働力の見通しについても併せて提示する。

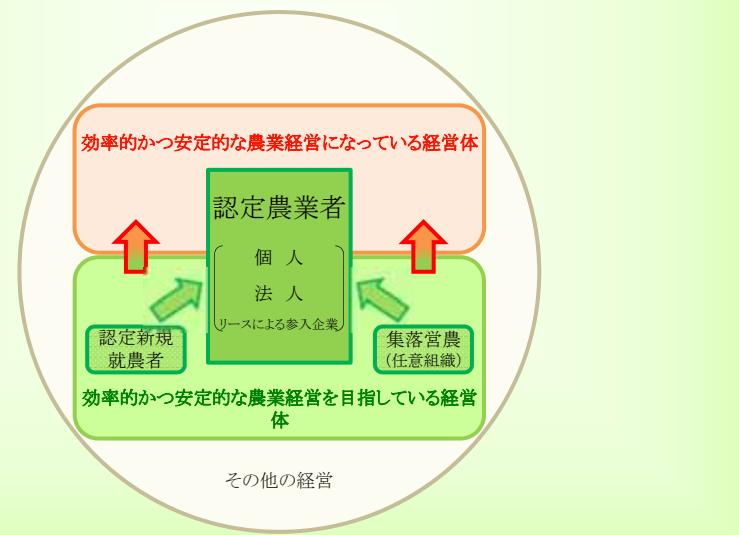
担い手の姿

効率的かつ安定的な農業経営（主たる従事者が他産業従事者と同等の年間労働時間で地域における他産業従事者とそん色ない水準の生涯所得を確保し得る経営）になっている経営体及びそれを目指している経営体の両者を併せて、「担い手」とする。

ここで、効率的かつ安定的な農業経営を目指している経営体とは、

- (1) 「認定農業者」
- (2) 将来認定農業者となると見込まれる「認定新規就農者」
- (3) 将来法人化して認定農業者となることも見込まれる「集落営農」

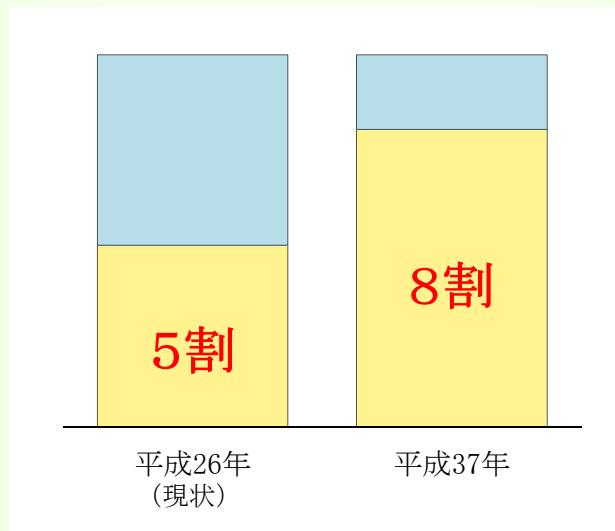
であるが、これらの経営体については、経営所得安定対策、融資・出資等の施策により、効率的かつ安定的な農業経営となることを支援していく。



望ましい農業構造の姿（平成37年）

担い手の農地利用面積が過去10年間で全農地面積の3割から5割まで増加している中で、基本法第21条を踏まえ、今後10年間において全農地面積の8割が担い手によって利用される農業構造の確立を目指す。

担い手の利用面積の割合



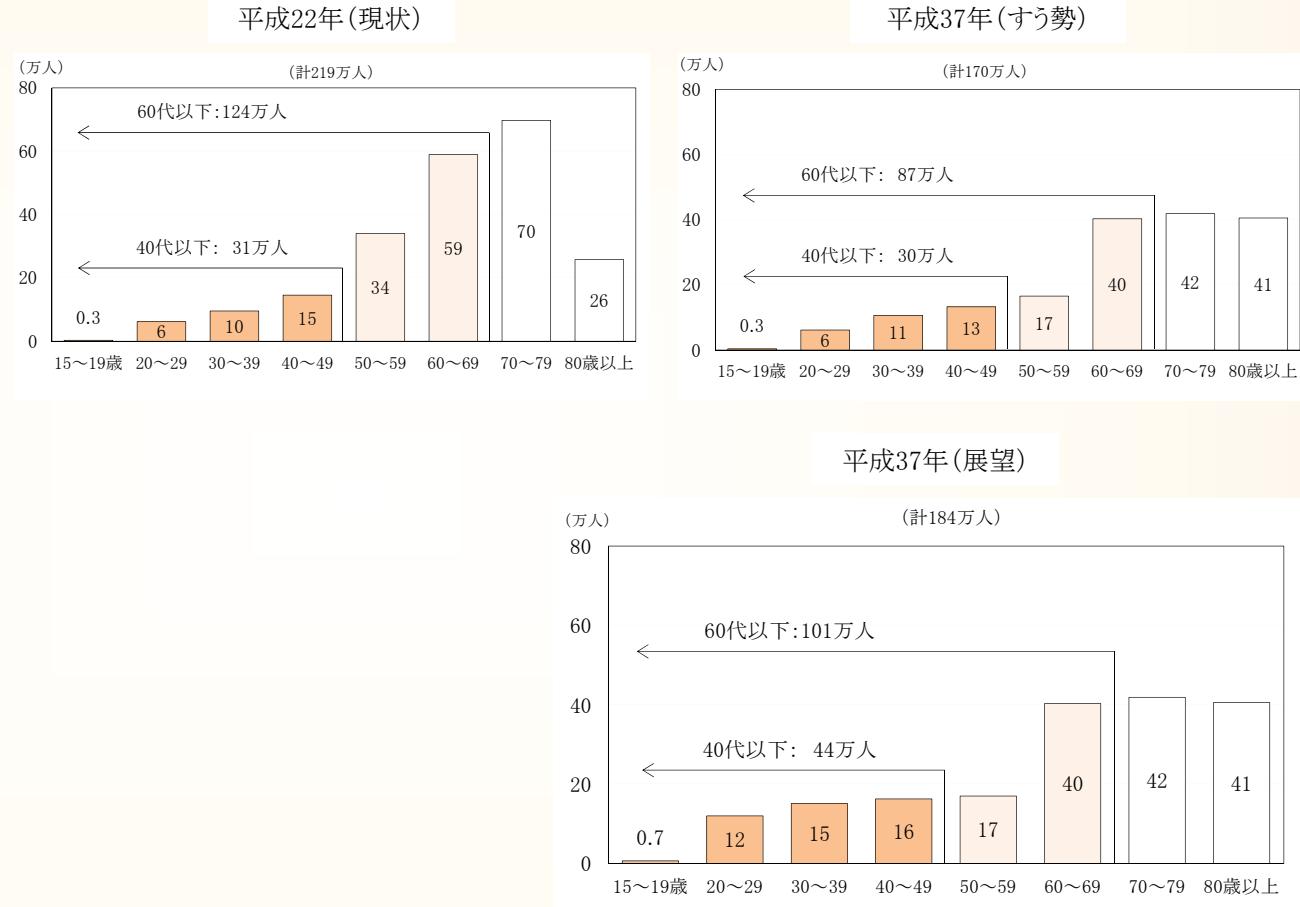
(備考)農林水産省経営局調べによる。

農業労働力の見通し

農業就業者(基幹的農業従事者及び雇用者(常雇い))について、平成17年から22年にかけてのすう勢を基に試算を行った平成37年における農業労働力の見通しは、次のとおりである。

平成22年までの傾向が続いた場合、農業就業者数は、平成37年には60代以下で90万人を下回ると見通されるところ、農業の内外からの青年層の新規就農により、若い農業者が定着ベースで倍増することを前提とすれば、年齢構成のアンバランスが改善され、平成37年には60代以下で90万人以上を確保することが可能となる。

農業就業者数の試算



(備考)1. 農林水産省「農林業センサス」(組替集計)、総務省「国勢調査」(調査票情報を農林水産省で独自に集計)により作成。

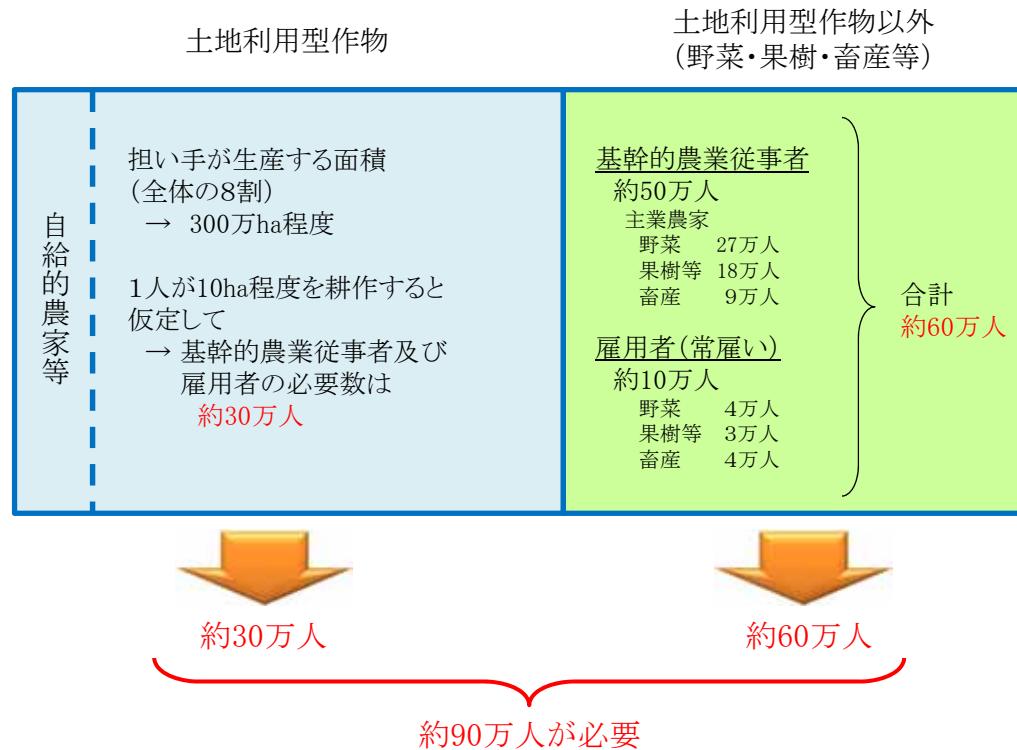
2. 試算の前提是以下のとおり。

すう勢:各年齢階層の5年ごとの増減数(及び新たに加わる最若年層(15~19歳層)の人数)が、今後も平成17年から22年と同数で推移すると仮定

展望:各年齢階層の5年ごとの増減数(及び新たに加わる最若年層(15~19歳層)の人数)が、今後も平成17年から22年と同数で推移するが、40代以下の増加数等が2倍になるものと仮定

付録

農業就業者の必要数



(備考) 食料・農業・農村政策審議会第50回企画部会(平成27年1月28日)配付資料
(農林水産省「平成22年耕地及び作付面積統計」、「平成22年農林業センサス」(組替集計)により作成。)

5. 農業経営等の展望（「経営展望」）

- 新たな基本計画における「経営展望」は、各地域の特性に応じた担い手の育成、農業所得の増大と農村地域の関連所得の増大に向けて、農業関係者が具体的なイメージをもって取り組めるように提示するもの。
- 「農業経営モデルの例示」により、将来のビジョンとして、各地域の担い手となる「効率的かつ安定的な農業経営」の姿のほか、その経営発展や所得増大の道筋を具体的に例示。
- 併せて、「地域戦略の例示」により、地域農業の発展に加え、関連産業との連携等による6次産業化等の事業展開により、地域として農業所得と関連所得の合計が増大する姿をイメージできるよう、地域戦略を例示。

1. 農業経営モデルの例示

- ・ 各地域の担い手となる「効率的かつ安定的な農業経営」の姿を、主な営農類型・地域について例示的に示す。
- ・ その際、経営発展、所得増大を図るための取組（農業経営体による加工・販売等の6次産業化の取組を含む）について具体的に示す。

2. 地域戦略の例示

- ・ 地域農業の発展に加え、関連産業との連携等による6次産業化等の事業展開により、雇用・所得が創出され、地域として農業所得と関連所得の合計が増大する姿をイメージできるよう、地域戦略を例示する。

5. 農業経営等の展望（「経営展望」）

（1）農業経営モデルの考え方

1. 目的・位置付け

- (1) 各地域の特性に応じた担い手の育成、経営体の所得増大に向けて、農業関係者が具体的なイメージをもって取り組めるよう提示する。
- (2) 将来のビジョンとして、各地域の担い手となる「効率的かつ安定的な農業経営」※の姿のほか、その経営発展や所得増大の道筋を具体的に例示する。

2. 提示する姿

- (1) 先進事例を参考に、今後の農地の利用集積・集約化、新品種・新技術の開発等の成果を反映した「効率的かつ安定的な農業経営」の具体的な姿を示す。
 - (2) モデルの具体的な構成としては、①経営発展や所得増大を実現するための取組を列挙し、②こうした取組により可能となる将来の経営の姿を現行の主業農家の平均的な姿と比較して示すとともに、③経営指標を試算し、農業所得のほか、主たる従事者一人当たりの所得水準などを例示的に示す。
- なお、経営指標の試算において、農産物価格、補助金等は、原則、25年度の値を用いている。

3. 活用方策

- (1) 都道府県・市町村が作成している農業経営基盤強化促進法に基づく基本方針・基本構想における農業経営の基本的指標等を作成・見直しする際に、各地域の実態に応じて参考となるよう提示している。
- (2) 各地域で、これらのモデルを参考として、担い手の育成や所得増大に向けた取組の検討が進み、地域の実態に即した取組が進むことを期待するものである。

※ 効率的かつ安定的な農業経営： 主たる従事者が他産業従事者と同等の年間労働時間で地域における他産業従事者とそん色ない水準の生涯所得を確保し得る経営

営農類型	営農体系(モデル数)
水田作	土地利用型作物(3)
	土地利用型作物・野菜等複合(4)
畑作	北海道畑輪作体系(1)
	かんしょ作、野菜複合経営(1)
	さとうきび作(1)
	茶業(2)
野菜作	露地野菜作経営(4)
	施設野菜作経営(2)
果樹作	かんきつ(1)
	りんご(1)
	なし(1)
	果樹複合・ぶどう(1)
	切り花(2)
花き作	鉢物(1)
	酪農経営(3)
肉用牛経営	繁殖(2)
	肥育、一貫(3)
養豚経営(1)	
有機農業(1)	

合計モデル数: 35

5. 農業経営等の展望（「経営展望」）

（2）農業経営モデルの概要

- 農業経営モデルでは、①農地の集約・省力化等による規模拡大、②新たな作物の導入等による経営の複合化、③加工や販売等による農業の6次産業化を主な方向として、各品目・類型に応じて様々な取組を組み合わせ経営発展する姿を作成。
- 更に、農業従事者が減少する中で、今後の農業を支える新たな経営展開の例として、100ヘクタールを超える大規模水田作法人経営、中山間地域において集落を越えて広域的に組織される集落営農法人、地域エネルギーと先端技術を活用した次世代施設園芸に取り組む経営なども例示。

農業経営モデルの経営発展の主な方向

農地の集約、新たな省力化技術等による規模拡大

農地中間管理機構の活用や基盤整備等による農地の集約化、新たな省力化技術の導入、作業の外部化などの取り組みを通じて、規模拡大を実現する経営体の姿を例示

（モデルの例）

- ・多様な米の導入等による水稻の規模拡大、麦・大豆・飼料用米の収量の高位安定化を図る水田作家族経営
- ・機械化、飼料生産・調製の外部化により規模拡大と生産性の向上を実現する酪農家族経営

新たな作物の導入等による経営の複合化、収益性の向上

新たな作物の導入等による経営の複合化を図り、所得の向上、雇用者の周年的な労働機会の確保などに取り組む経営体のほか、実需者のニーズに応えて、加工・業務用向けの生産を行う経営体の姿等を例示

（モデルの例）

- ・施設園芸の導入により限られた規模の中で所得の向上を図る水田作家族経営
- ・高品質な花き生産により輸出にも取り組む家族経営
- ・実需者が求める加工・業務用需要に対応した野菜生産を行う家族経営

加工や販売等による6次産業化

直接販売や加工等の6次産業化に農業経営体自らが取り組む経営体の姿を例示

（モデルの例）

- ・農産物加工・販売と野菜作の導入により経営の多角化を図る水田作法人経営
- ・機械化一貫体系による野菜の大規模生産を行うとともに、農家をネットワーク化し、契約販売に取り組む法人経営
- ・消費者ニーズに対応した加工品の製造・販売に加え、観光果樹園等に取り組む法人経営

新たな経営展開のモデル

- ・地域の農地を集積し、水稻の生産から販売まで行う、100ヘクタールを超える大規模法人経営
- ・集落営農の広域化により水田作の効率化と担い手の確保とともに、野菜作や加工・直販などの導入により多角化を図る集落営農法人経営
- ・木質バイオマス等の地域エネルギーと先端技術を活用し、生産から調製・出荷まで一気通貫で行う次世代施設園芸に取り組む法人経営

営農類型

水田作

対象地域

北海道・北東北

モデルのポイント

寒冷地での水稻の作業の省力化による規模拡大と麦・大豆・飼料用米の収量の高位安定化を図る家族経営

技術・取組の概要

- ▶ 水稻については、乾田直播栽培の導入による育苗時間の低減(労働時間約5割低減)、前年秋の耕うん・整地作業による春作業の軽減等の省力化を徹底することで、経営規模の拡大を実現
- ▶ 麦、大豆については、飼料用米、青刈りとうもろこしと組み合わせた輪作体系を導入することで、施肥を適正化とともに、地下水位制御システムの導入による排水性改善や有機物投入等による土壌改善により、収量・品質の安定・向上を実現(単収:麦4割増、大豆5割増)するとともに、産地で加工業者と連携し、「強み」のある品種を導入し収益を向上。さらに、作期競合の回避を図るため、麦の大粒立毛間播種栽培を実施
- ▶ 青刈りとうもろこしについては、収穫作業の外部委託等により作業ピークを軽減し、経営規模を拡大。青刈りとうもろこしや飼料用米については、地域のTMRセンター等と連携して安定供給
- ▶ 農地の集積・集約化、大区画化による機械の効率利用、複数品目への機械の汎用利用等により経営コストの低減を実現

経営発展の姿

【経営形態】

家族経営(2名、臨時雇用1名)

【経営規模・作付体系】

経営耕地	30ha
主食用米(家庭消費用)	5ha(移植)
主食用米(業務用)	5ha(直播)
飼料用米	5ha(直播)
大豆	5ha
小麦	5ha
青刈りとうもろこし	5ha

【試算結果】

粗収益	3,220万円
経営費	2,130万円
うち雇用労賃	20万円
農業所得	1,090万円
主たる従事者の所得(/人)	680万円
主たる従事者の労働時間(/人)	1,390hr

生産技術のトピックス



○乾田直播栽培を導入することで、育苗に係るコスト及び労働時間を低減、ほ場の乾田化による排水性改善



○地域の栽培条件に対応した輪作体系により各品目の生産力が向上

営農類型

水田作

対象地域

北海道・北東北

モデルのポイント

規模拡大とともに野菜作の導入や加工・販売に取り組む**大規模水田作複合法人経営**

技術・取組の概要

- **野菜作の導入**や米の直接販売に加え、土地利用型作物の労働力に余裕がある冬季に農産物加工販売(もち、精米)に取り組み、周年的な雇用機会の確保とともに経営の多角化を実現
- **水稻について**は、業務用米・加工用米への乾田直播栽培の導入による育苗時間の低減(労働時間 約5割低減)、前年秋の耕うん・整地作業による春作業の軽減等の省力化を徹底することで、経営規模の拡大を実現
- **麦、大豆について**は、業務用米・加工用米、野菜と組み合わせた輪作体系を導入することで、後作を考慮した施肥を行うとともに、補助暗渠施工による排水性改善や有機物投入等による土壤改善により、収量の安定・向上を実現(単収:麦3割増、大豆4割増)とともに、加工業者のニーズに応じた品質での安定供給に努め、実需者との安定取引を拡大し収益を向上。さらに、作期競合の回避を図るため、麦の大粒立毛間播種栽培を実施
- 農地の集積・集約化、大区画化による機械の効率利用、複数品目への機械の汎用利用、フレキシブルコンテナ利用による肥料の大口割引等により経営コストの低減を実現

経営発展の姿

【経営形態】

法人経営(5名、常勤雇用3名、臨時雇用4名)

【経営規模・作付体系】

経営耕地	101ha	もち加工販売
主食用米(家庭消費用)	20ha(移植)	7千袋(680g)
主食用米(業務用)	30ha(直播)	
加工用米	10ha(直播)	
大豆	20ha	精米販売
小麦	20ha	50トン
ねぎ	1ha	

【試算結果】

粗収益	1億3,180万円
経営費	9,070万円
うち雇用労賃	1,040万円
農業所得	4,100万円
主たる従事者の所得(/人)	820万円
主たる従事者の労働時間(/人)	1,880hr

(参考)平均的な法人経営の姿

【経営形態】

法人経営(4名、常勤雇用1名、臨時雇用2名)

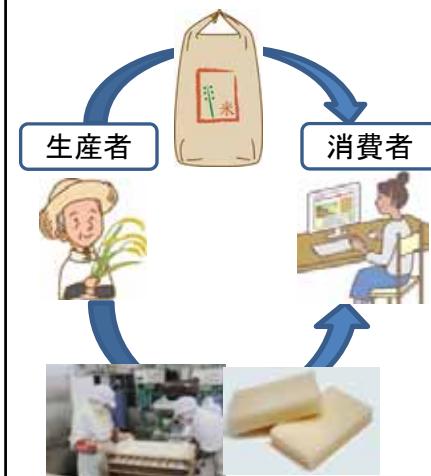
【経営規模・作付体系】

経営耕地	35.7ha
主食用米	22.0ha(移植)
小麦	2.6ha
大豆	10.3ha
その他	0.8ha

生産技術のトピックス



○野菜作の導入による経営の多角化



○米の直接販売やもち加工・販売により所得増大

営農類型

水田作

対象地域

南東北以西

モデルのポイント

多様な米の導入等による水稻の規模拡大、麦・大豆・飼料用米の収量の高位安定化を図る家族経営

技術・取組の概要

- 水稻については、複数品種導入により作期分散を図るとともに、飼料用米への湛水直播栽培の導入による育苗時間の低減等作業の省力化(労働時間4割減)や、流し込み肥料の利用等により経営規模の拡大を実現
- 麦、大豆については、水稻・麦・大豆の2年3作体系に飼料用米を加えることで輪作体系を最適化するとともに、畝立栽培等による排水性改善や有機物投入等による土壤改善により、収量の安定・向上を実現(単収:麦2割増、大豆2割増)するとともに、産地で加工適性及び栽培性の優れた新品種を導入し、実需者へ安定的に供給
- 飼料用米については、地域の耕畜連携体制を構築し、大豆作後に作付することで肥効を高めるとともに、立毛乾燥の実施により、収量の向上とコスト低減を実現
- 農地の集積・集約化、大区画化による機械の効率利用、複数品目への機械の汎用利用等により経営コストの低減を実現

生産技術のトピックス



○飼料用米に湛水直播栽培を導入することで、育苗に係るコスト及び労働時間を低減

経営発展の姿

【経営形態】

家族経営(2名、臨時雇用1名)

【経営規模・作付体系】

経営耕地	25ha
主食用米(家庭消費用2品種)	15ha
飼料用米	5ha
小麦	5ha
大豆	5ha

【試算結果】

粗収益	3,130万円
経営費	1,950万円
うち雇用労賃	20万円
農業所得	1,190万円
主たる従事者の所得(/人)	660万円
主たる従事者の労働時間(/人)	1,420hr

(参考)平均的な主業農家の姿

【経営形態】

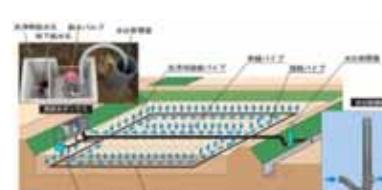
家族経営(2名)

【経営規模・作付体系】

経営耕地	6.5ha
主食用米	4.5ha
小麦	0.8ha
大豆	0.7ha
その他	0.5ha



○新たな輪作体系の導入により、麦・大豆・飼料用米の収量が安定・向上

営農類型	水田作	対象地域	南東北以西																																						
モデルのポイント																																									
規模拡大とともに複数の野菜作の導入に取り組む 大規模水田作複合法人経営																																									
技術・取組の概要		生産技術のトピックス																																							
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 土地利用型作物に複数の野菜作を組み入れることで、経営の多角化と所得・雇用の増大を実現 ▶ 水稲については、複数品種導入により作期分散を図り、さらに、加工用米、WCS用稻に乾田直播栽培を導入し育苗時間の低減等作業省力化を行うことで、経営規模の拡大を実現 ▶ 麦、大豆については、水稻・麦・大豆の2年3作体系に野菜を加えることで輪作体系を最適化するとともに、地下水位制御システムによる排水性改善や有機物投入等による土壤改善により、収量・品質の安定・向上を実現（単収：麦5割増、大豆5割増）。また、産地で加工業者と連携し、「強み」のある品種の導入により安定取引を実現し、収益の向上、産地形成にも貢献 ▶ 農地の集積・集約化、大区画化による機械の効率利用、複数品目への汎用利用等により経営コストの低減を実現 																																									
経営発展の姿		 <p>○地下水位制御システムによる排水性改善により、収量を高位安定化</p>																																							
<p>【経営形態】 法人経営(4名、常勤雇用4名、臨時雇用2名)</p> <p>【経営規模・作付体系】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>経営耕地</td> <td>70.8ha</td> </tr> <tr> <td>主食用米(家庭消費用)</td> <td>20ha</td> </tr> <tr> <td>主食用米(業務用2品種)</td> <td>10ha</td> </tr> <tr> <td>加工用米</td> <td>10ha</td> </tr> <tr> <td>WCS用稻</td> <td>10ha</td> </tr> <tr> <td>大豆</td> <td>16ha</td> </tr> <tr> <td>小麦</td> <td>19ha</td> </tr> <tr> <td>ブロッコリー、アスパラガス、レタス</td> <td>5.8ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>【試算結果】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>粗収益</td> <td>1億1,910万円</td> </tr> <tr> <td>経営費</td> <td>8,330万円</td> </tr> <tr> <td>うち雇用労賃</td> <td>1,200万円</td> </tr> <tr> <td>農業所得</td> <td>3,580万円</td> </tr> <tr> <td>主たる従事者の所得(/人)</td> <td>890万円</td> </tr> <tr> <td>主たる従事者の労働時間(/人)</td> <td>1,890hr</td> </tr> </tbody> </table>		経営耕地	70.8ha	主食用米(家庭消費用)	20ha	主食用米(業務用2品種)	10ha	加工用米	10ha	WCS用稻	10ha	大豆	16ha	小麦	19ha	ブロッコリー、アスパラガス、レタス	5.8ha	粗収益	1億1,910万円	経営費	8,330万円	うち雇用労賃	1,200万円	農業所得	3,580万円	主たる従事者の所得(/人)	890万円	主たる従事者の労働時間(/人)	1,890hr	<p>(参考)平均的な法人経営の姿 【経営形態】 法人経営(主たる従事者3名、雇用者2名、臨時雇用2名)</p> <p>【経営規模・作付体系】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>経営耕地</td> <td>33.9ha</td> </tr> <tr> <td>主食用米</td> <td>21.7ha</td> </tr> <tr> <td>小麦</td> <td>6.0ha</td> </tr> <tr> <td>大豆</td> <td>5.4ha</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.8ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>○複数の野菜作の導入による経営の多角化</p> 		経営耕地	33.9ha	主食用米	21.7ha	小麦	6.0ha	大豆	5.4ha	その他	0.8ha
経営耕地	70.8ha																																								
主食用米(家庭消費用)	20ha																																								
主食用米(業務用2品種)	10ha																																								
加工用米	10ha																																								
WCS用稻	10ha																																								
大豆	16ha																																								
小麦	19ha																																								
ブロッコリー、アスパラガス、レタス	5.8ha																																								
粗収益	1億1,910万円																																								
経営費	8,330万円																																								
うち雇用労賃	1,200万円																																								
農業所得	3,580万円																																								
主たる従事者の所得(/人)	890万円																																								
主たる従事者の労働時間(/人)	1,890hr																																								
経営耕地	33.9ha																																								
主食用米	21.7ha																																								
小麦	6.0ha																																								
大豆	5.4ha																																								
その他	0.8ha																																								

営農類型

水田作

対象地域

全国(中山間地域)

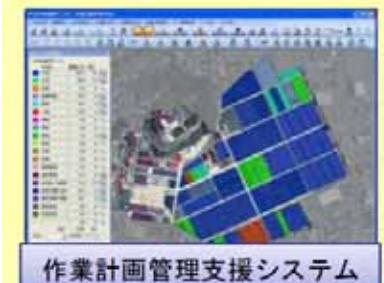
モデルのポイント

集落営農の広域化により水田作作業の効率化や担い手の確保とともに、野菜作や加工・直販などの導入により多角化を図る集落営農法人経営

技術・取組の概要

- 集落営農組織を広域合併させるとともに、小規模で多筆なほ場の管理に作業計画管理支援システム等のICTを活用することにより、施肥・収穫などの作業を一元管理し、作業の効率化・最適化等を実現。
- 農地の団地化や複数品目への機械の汎用利用等により経営コストを低減するとともに、除草ロボットを導入することにより、畦畔率が高い中山間地域における畦畔管理の軽労化と作業員の安全を確保
- 地元加工業者のニーズに対応した地大豆など特長ある品種の導入による麦・大豆の安定取引・収益向上、地域の畜産農家と連携した飼料用米生産、家庭消費用の主食用米の直接販売に加え、地域の労働力を活用した野菜作の導入や農産物加工販売(米粉パン)等の6次産業化に取り組むなど、経営の安定化・多角化を実現

生産技術のトピックス



作業計画管理支援システム

○ICTによる多筆ほ場の効率的管理(作業状況の可視化により適期作業を推進)



畦畔管理作業の軽労化で作業受託を安全・容易に

○畦畔除草ロボットの導入による畦畔管理の軽労化・作業上の安全性確保

経営発展の姿

【経営形態】

集落営農法人経営(構成員63名、うち主たる従事者9名)

【経営規模・作付体系】

経営耕地	80ha	米粉パン加工販売
主食用米(家庭消費用)	30ha (移植)	年間売上高
主食用米(業務用)	15ha (直播)	2,640万円
飼料用米・米粉用米	15ha (直播)	
大豆	15ha	
大麦	15ha	
そば・野菜	5ha	

【試算結果】

粗収益	1億4,540万円
経営費	9,770万円
うち雇用労賃	940万円
農業所得	4,770万円
主たる従事者の所得(/人)	530万円
主たる従事者の労働時間(/人)	1,820hr

(参考)平均的な集落営農の姿

【経営形態】

集落営農(構成員21名)

【経営規模・作付体系】

経営耕地	32ha
主食用米	18ha
麦類	5ha
大豆	5ha
その他	4ha

営農類型	畑作専作(4輪作)	対象地域	北海道
------	-----------	------	-----

モデルのポイント

作業受託組織への作業の外部化、更なる省力技術体系の導入等により一層の規模拡大を進める大規模家族経営

技術・取組の概要

- 異業種によるコンタクター等作業受託組織、共同利用施設への作業の外部化、大型機械化体系の導入と大型機械化体系を支えるほ場の大区画化等により作業を効率化することで、適正な輪作体系を維持しつつ経営規模を拡大
- 品目ごとの課題に対応した生産技術の導入による収益性の向上
 - ・地力・生育ムラに対応した小麦の可変施肥技術（単収 5%増加）
 - ・春作業の労働分散・省力化に対応したてん菜の直播栽培（狭畦密植）（春作業時間 移植2.6h → 直播 0.4h/10a）
 - ・大豆の省力生産に対応した狭畦密植栽培、小豆の機械化一貫体系（大豆除草時間 6割減）
 - ・加工向け高品質ばれいしょの省力生産に対応したソイルコンディショニング技術等加工用機械化体系
(収穫作業時間 約4割減)
- 品目ごとの課題に対応した新品種の導入による収益性の向上（高品質、多収性、病害虫抵抗性、耐冷性、機械化適性、ニーズに応じた特性など）

生産技術のトピックス



作業受託組織の利用等 作業の外部化

- 作業が競合する春作業、秋作業を、大規模経営体、JA、建設・運輸業者、加工業者等による作業受託組織へ委託



大型機械化体系の導入

- 能力の高い大型機械の導入による作業の効率化

経営発展の姿

【経営形態】

家族経営(2名、臨時雇用3名) + 作業受託組織

【経営規模・作付体系】

経営耕地	80ha
小麦	20ha
てん菜	20ha(移植10ha、直播10ha)
豆類	20ha(大豆8ha、雑豆12ha)
ばれいしょ	20ha(でん粉原料用8ha、加工用12ha)

【試算結果】

粗収益	8,290万円
経営費	6,390万円
うち雇用労賃	80万円
農業所得	1,900万円
主たる従事者の所得(/人)	950万円
主たる従事者の労働時間(/人)	1,520hr

(参考)平均的な主業農家の姿

【経営形態】

家族経営(2名、臨時雇用3名)

【経営規模・作付体系】

経営耕地	38ha
小麦	15ha
てん菜	8ha
豆類	8ha
ばれいしょ	7ha

※十勝地域の姿

営農類型

茶業

対象地域

関東以西

モデルのポイント

協業化を図りつつ作期分散や機械化体系の導入により規模を拡大し、輸出にも取り組む大規模法人経営

技術・取組の概要

- 複数農家が協業し担い手として茶園の受け皿となり、茶園を集積し、機械化体系の導入によるスケールメリットを活かした省力生産の大規模法人経営に移行
- 規模拡大を図るため、計画的に改植を行い、早生、中生、晚生の優良品種を導入することで、摘採期の分散による作業の平準化を実現
- 輸出専用茶園を設置し、輸出に対応した栽培・加工技術を導入することにより、海外の需要に対応し、販路を拡大
- 茶園用農業機械に搭載できる無人化システムの導入により、茶の摘採、病害虫防除の無人化が可能となり、さらなる低コスト生産を実現

生産技術のトピックス



被覆資材の設置・除去装置の開発

○従来手作業であった被覆資材の展開と巻取り作業を機械で行うことで、投下労働時間を大幅に低減



サイクロン式害虫吸引機械の導入

○機械に設置している吸引装置により害虫を吸引することで、害虫防除、減農薬栽培が可能

経営発展の姿

【経営形態】

法人経営(6名、臨時雇用10名)

【経営規模・作付体系】

経営耕地	50ha
茶	50ha

【試算結果】

粗収益	2億1,190万円
経営費	1億8,270万円
うち雇用労賃	700万円
農業所得	2,920万円
主たる従事者の所得(/人)	490万円
主たる従事者の労働時間(/人)	1,480hr

(参考)平均的な主業農家の姿

【経営形態】

家族経営(2名、臨時雇用2名)

【経営規模・作付体系】

経営耕地	3.9ha
茶	3.9ha

営農類型	野菜作(露地・加工業務用主体)	対象地域	全国
------	-----------------	------	----

モデルのポイント

需要の増大する加工・業務用野菜生産に対応し、作業受託組織も活用した機械化一貫体系により大規模生産に取り組む家族経営

技術・取組の概要

- 消費者需要の変化を捉え、家計消費用野菜から今後一層の需要拡大が見込まれる加工・業務用野菜(キャベツ)へ生産をシフト
- 共同育苗施設の活用による健全苗の確保、実需者ニーズ・機械化に対応した専用品種の導入、猛暑等に対応できる作柄安定技術(土作り、育苗、施肥、病害虫適期防除)の導入 (5,000→7,500kg/10a)
- 段ボールから鉄コンテナへの切り替え等の資材費低減の取組 (低減効果5.6→3.6万円/10a)
- 加工・業務用キャベツの収穫作業については、地域の作業受託組織を活用し、規模拡大に対応した労働力の確保等で規模を拡大
- 実需者ニーズにも対応した効率的な生産流通体系を構築し、長期契約取引の推進による取引価格の安定化と生産性の向上を実現

生産技術のトピックス



最新鋭のキャベツ収穫機

○作業受託組織を活用し、収穫作業の外部化による規模拡大を実現



○ダンボールではなく通い式の大型鉄コンテナの使用により資材費を低減

経営発展の姿

【経営形態】

家族経営(2名、臨時雇用3名)+作業受託組織

【経営規模・作付体系】

経営耕地	6.6ha	露地野菜	2.1ha
加工・業務用野菜 (キャベツ)	4.5ha	・ ブロッコリー	0.7ha
		・ アスパラガス	0.7ha
		・ ほうれんそう	0.7ha

【試算結果】

粗収益	2,950万円
経営費	1,660万円
うち雇用労賃	60万円
農業所得	1,280万円
主たる従事者の所得(/人)	640万円
主たる従事者の労働時間(/人)	1,540hr

(参考)平均的な主業農家の姿

【経営形態】

家族経営(2名、臨時雇用1名)

【経営規模・作付体系】

経営耕地	165a
露地野菜	165a

営農類型

果樹作(果樹複合・ぶどう)

対象地域

全国

モデルのポイント

果実の生産だけでなく、観光農園、直接販売、加工品の開発・販売など多角的な経営を展開する法人経営

技術・取組の概要

- 果実の生産から、来園者が収穫作業を体験するぶどう狩り、直接販売、加工品の開発・販売まで、従来の生果生産の枠組みを超えた多角的な果樹園経営を展開
- 来園者ニーズに対応した多様な品種の導入とともに、構成員及び臨時雇用の労働力による作業分担を通じて規模拡大を実現
- ジュースやレーズンを使用した洋菓子の製造・販売により、周年雇用を確保
- 共同販売に加え、インターネットや直売所での生果・加工品の販売により、多様な販売形態を確保

生産技術のトピックス



ジュースやレーズンを使用した洋菓子の
製造・販売



複数品種を栽培することで、来園者のニーズ
に応える観光農園経営

経営発展の姿

【経営形態】

法人経営(3名、常勤雇用4名、臨時雇用6名)

【経営規模・作付体系】

経営耕地	4.0 ha	加工品販売
・デラウェア等(施設)	0.5 ha	年間売上高
・種なし巨峰	1.1 ha	1,550万円
・種なしピオーネ	1.1 ha	
・シャインマスカット	0.7 ha	
・その他品種(県オリジナル品種等)	0.6 ha	

【試算結果】

粗収益	5,890万円
経営費	4,360万円
うち雇用労賃	1,940万円
農業所得	1,530万円
主たる従事者の所得(/人)	510万円
主たる従事者の労働時間(/人)	2,000hr

(参考)平均的な主業農家の姿

【経営形態】

家族経営(2名、臨時雇用4名)

【経営規模・作付体系】

経営耕地	1.1ha
ぶどう	0.6ha
その他果樹	0.5ha

5. 農業経営等の展望（「経営展望」）

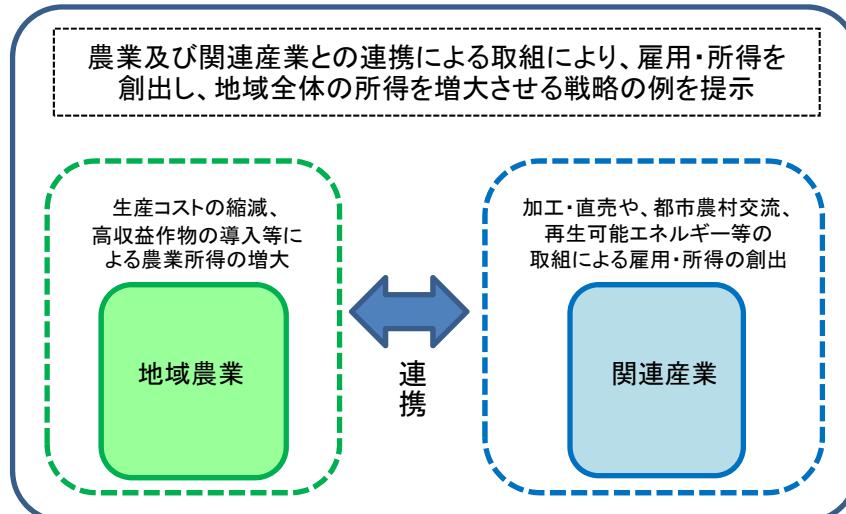
（3）地域戦略の考え方

- 地域農業の発展に加え、関連産業との連携等による6次産業化等の事業展開により、雇用・所得が創出され、地域として農業所得と関連所得の合計が増大する姿をイメージできるよう、地域戦略を例示

1. 基本的考え方

- (1) 地域戦略は、地域農業に加え、関連産業との連携等による6次産業化等の事業展開により、雇用や所得が創出され、地域として農業所得と関連所得の合計が増大する姿をイメージできるよう例示するものである。
- (2) 先進的な地域の取組事例を基に、①地域の主な戦略、②地域の取組のポイント、③農業と関連産業の連携などのビジネスモデルを例示し、こうした取組による地域の農業及び関連産業の所得や雇用に対する増大効果を試算した。
- (3) 「地域戦略の例示」は、各地域が今後の所得増大に向けた取組を検討する上で参考となることを期待しており、例えば、各自治体や産地で農業振興の計画や戦略等を策定する際に参考としていただくこと等を想定している。

[イメージ]



2. 例示の作成方向

地域農業の強みの発揮・創出
生産・流通システムの革新
畜産クラスターによる収益性の向上
次世代施設園芸を中心とした施設園芸産地の展開
新品種・新技術の「強み」を活かした実需者との連携
食品企業等との連携
产地の強みを活かした食品企業の誘致
6次産業化事業体等による起業
地場の農林水産物を活用した食品企業との連携
加工・業務用向けの野菜の供給
地域による新たな需要の創出
輸出に向けた産地づくり
知的財産戦略の下での高品質農産物の輸出
薬用作物の産地づくり
有機農業の産地づくり
地域の特産物等の活用
集落営農法人での加工等の展開
地域の特産物を活用した独自の加工品等による高付加価値化
地域の特性を活かした農産物の展開
地元のニーズへの対応
直売所を中心とした地産地消の流通システムの確立
埋もれた農村資源の活用
農村のくらし、食文化等の活用
直売所から農作業体験、農村レストラン等への展開
観光農園等を軸にした都市農村交流の展開
農業体験農園を中心とした都市住民のニーズに応えた展開
景観・自然資源の活用
交流を契機とした地域農業の振興
再生可能エネルギーの活用
再生可能エネルギーのメリットの活用による農業の振興

地域戦略	① 畜産クラスターによる収益性の向上
基本的な戦略	地域の畜産農家が、外部支援組織や食品関連産業と連携し、地域全体で収益性の向上を実現
取組の概要	

1 新たな繁殖技術の活用による酪農家と肉用牛農家の経営発展

- 性別別精液により、効率的に優良後継牛を確保するとともに、受精卵移植技術を活用した和子牛生産を通じ、副産物収入の増加により、収益性を向上
- 肉用牛肥育農家が、地域の酪農家が生産した和子牛を活用して、育成から肥育までの一貫した経営を行うことにより、収益性を向上

2 TMRセンターによる酪農家の経営発展支援

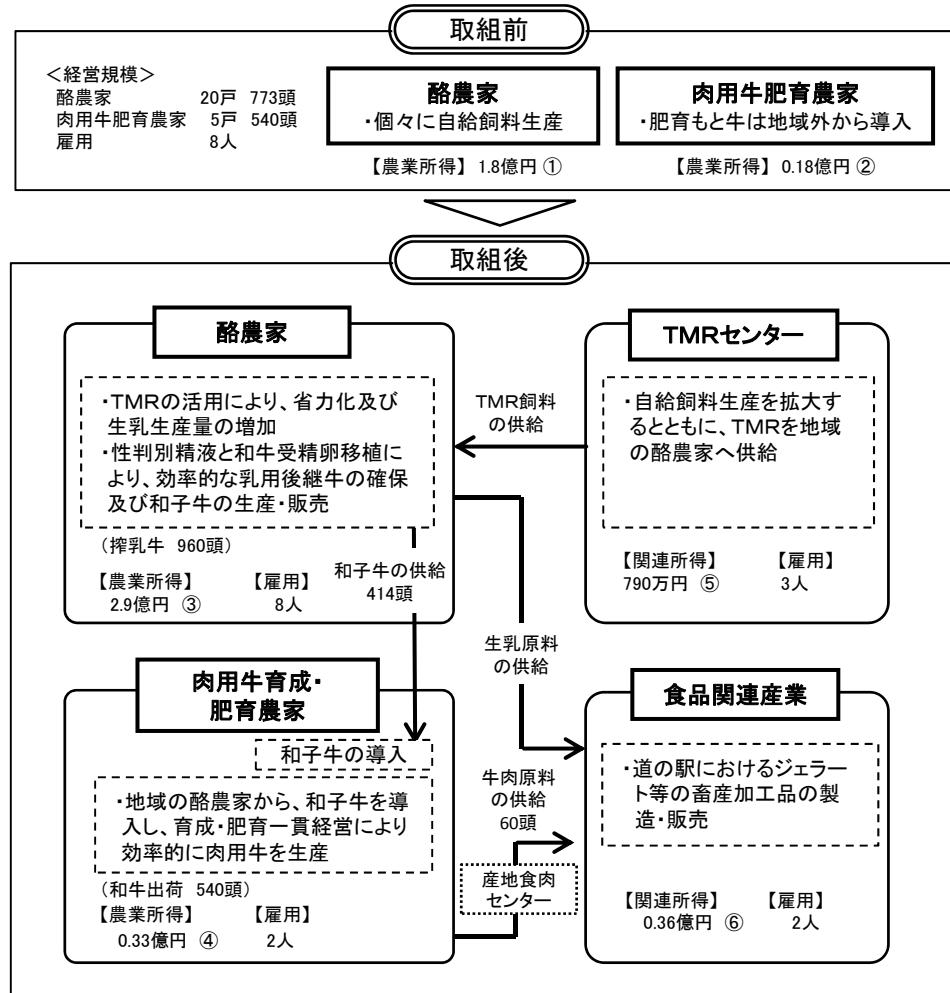
- 酪農家が、新たに整備したTMRセンターを活用することにより、①飼料の生産・調製作業を省力化し、規模拡大するとともに、②飼養管理作業への集中、高品質なTMRの給与により、1頭当たり乳量を向上させ、生乳出荷量及び収入を増加
- 併せて、センター運営に係る雇用を創出

3 他産業と連携した畜産物の付加価値向上

- 道の駅内にジェラート工房・販売店を新設し、地域の酪農家が生産した生乳を加工し、付加価値を向上させて販売
- また、道の駅内のレストラン等において、地域の肉用牛農家が生産した肥育牛の牛肉や加工品を販売
- このことにより、収入の増加や雇用の創出、観光客の増加等に寄与

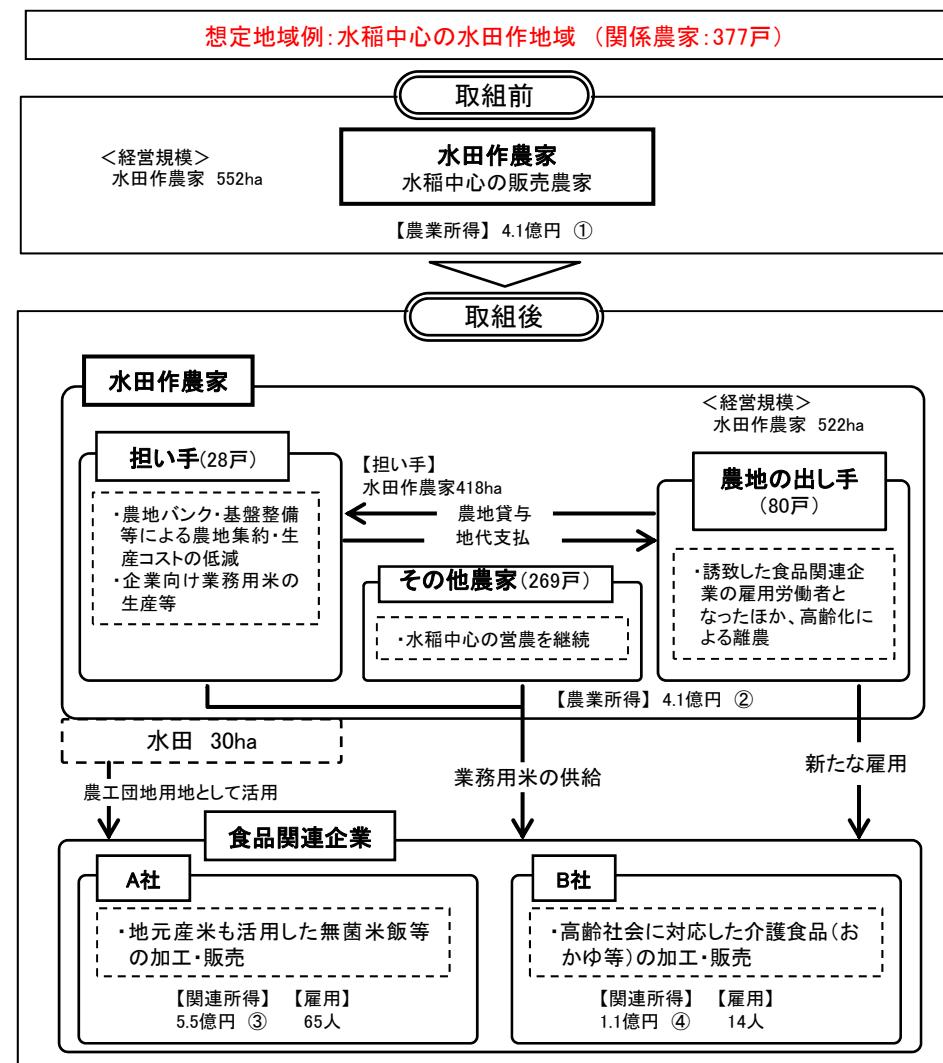
地域の取組の姿

想定地域例：酪農家と肉用牛農家が存在する畜産地域の市町村（関係農家：畜産25戸）



地域の関連所得の試算結果

農業所得+関連所得 1.9億円(①+②) → 3.7億円 (1.8億円増)(③+④+⑤+⑥)
雇用 7人増

地域戦略	④ 産地の強みを活かした食品企業の誘致
基本的な戦略	水田作産地において担い手への農地集約を進める一方で、農村地域工業等導入促進法による食品企業の誘致、農地の出し手となった農家の雇用機会を創出
取組の概要	<p>1 農地中間管理機構の活用や基盤整備等による農地の集約化や大区画化等を通じた低コスト生産の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構の活用により、水稻、大豆等の生産を担い手に集約するとともに、水田の基盤整備による大区画化を図り、米等の生産コストを削減 米等の作期分散を行うとともに、ICTの活用等により分散ほ場の一元的な栽培管理を実現  <p>水田の基盤整備の状況</p>
	<p>2 農工法の活用による食品企業の誘致、雇用機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 農村地域工業等導入促進法に基づく農工団地に食品関連企業を誘致し、企業のニーズに応じた業務用米の生産等による安定した収益の確保 誘致企業による地域農産物を活用した加工食品の開発・販売 農地の出し手となった農家の雇用機会の創出 企業の立地による農村地域での安定した雇用機会の創出により、農村地域の人口流出の防止  <p>食品関連企業による 食品製造過程</p>
地域の関連所得の試算結果	<p>農業所得 + 関連所得 4.1億円 (①) → 10.7億円 (6.6億円増)(②+③+④)</p> <p>雇用 79人増</p>
	<p>地域の取組の姿</p> <p>想定地域例: 水稻中心の水田作地域 (関係農家: 377戸)</p> 

地域戦略	⑤ 6次産業化事業体等による起業
基本的な戦略	地域の農産物を活用した商品開発、販路開拓を行う食品企業を新たに設立し、地域の所得向上と雇用創出
取組の概要	

1 パン等への加工に適した米の生産と6次産業化事業体の設立

- 農業参入した企業を中心に、担い手となる経営体と連携して耕作放棄地を活用し、地元の農業試験場が開発した低コスト栽培が可能なパン等への加工に適した米を安定的に生産する体制を確立
- 米加工品の需要の高まりに応えるため、パートナー企業と合弁で6次産業化事業体を設立
- 栄養価等で差別化できる米加工品(玄米パン等)を開発し、加工施設に併設する店舗で直接販売を実施
- 6次産業化事業体による米加工品の製造、販売の拡大により、地域に安定した所得を確保するとともに、新たな雇用を創出

2 地産地消の取組による学校給食等への供給

- 地元産の玄米を使用した栄養価の高い米加工品の訴求力を活かして、病院給食や地産地消を推進する学校給食等へ販売を拡大



米加工品

3 パン等への加工に適した米の規模拡大と地域雇用の更なる創出

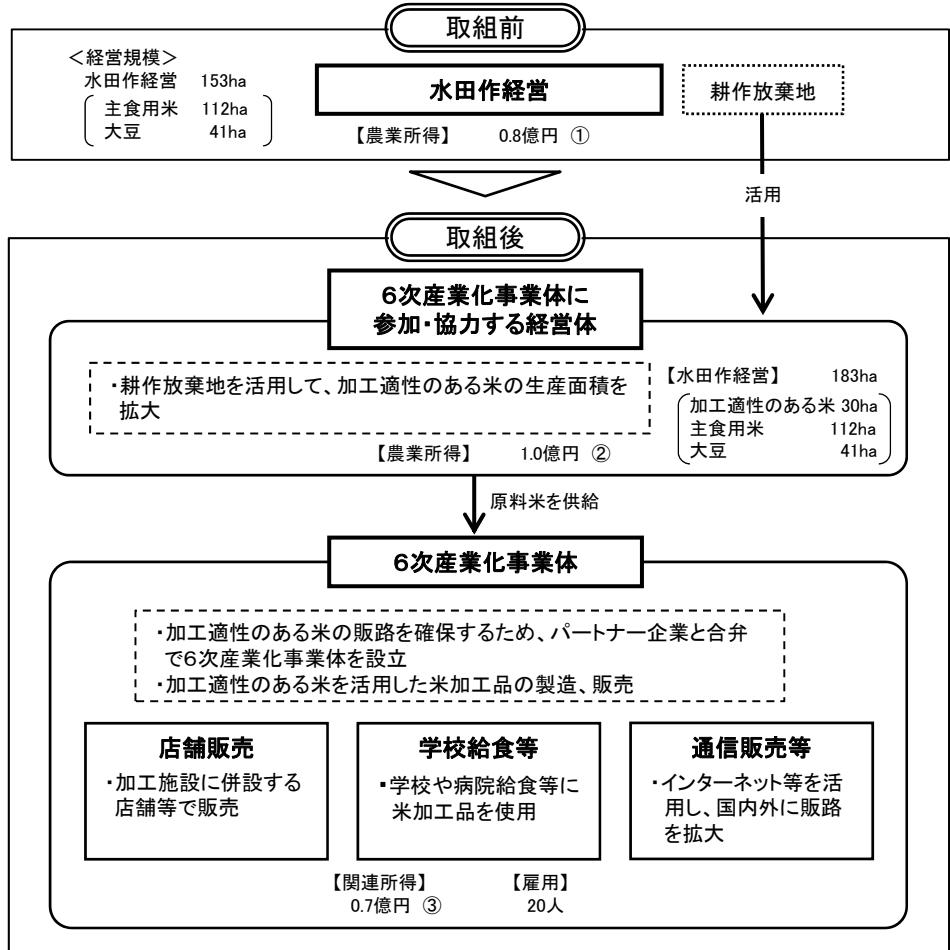
- 米加工品の評価の高まりにより、近隣地域も含めて販売量や店舗が増大することで、地域の水田農業者の規模拡大や地域における雇用の更なる創出を実現



加工適性のある米
(ミズホチカラ)

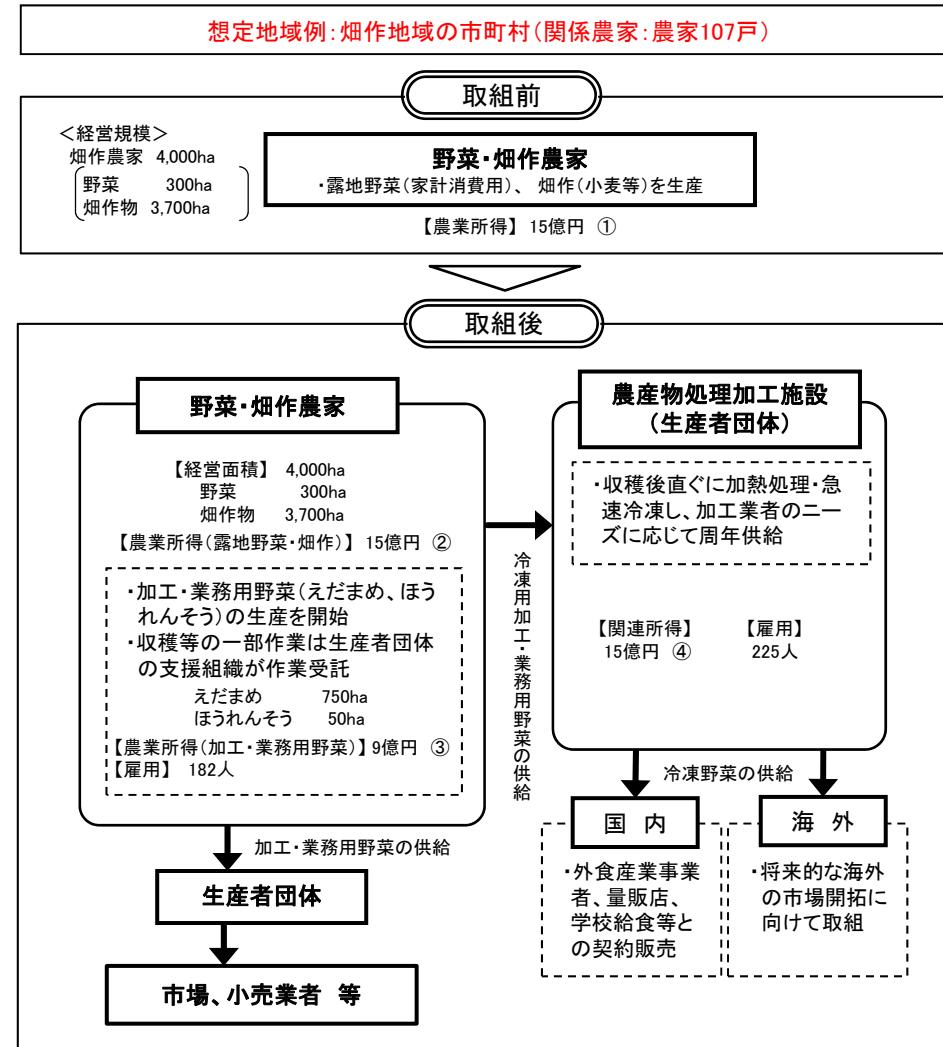
地域の取組の姿

想定地域例: 耕作放棄地が存在する水田作地域
(関係農家: 6次産業化事業体に参加・協力する経営体25戸)



地域の関連所得の試算結果

農業所得+関連所得 0.8億円(①) → 1.7億円 (0.9億円増)(②+③)
雇用 20人増

地域戦略	⑦ 加工・業務用向けの野菜の供給			
基本的な戦略	需要拡大が見込まれる加工・業務用野菜への参入により地域の所得が増大			
取組の概要	地域の取組の姿			
<p>1 地域所得の向上に向けた新分野への参入</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域農業所得の向上を図るために、これまでの作物に加え、需要の拡大が見込まれる加工・業務用野菜（えだまめ、ほうれんそう）の生産を開始 必要な労働力を確保しつつ、実需者の安定供給に見合う作付規模を確保するため、育苗、定植、収穫作業の共同化や外部化を図り、需要に見合う作付を実施 育苗施設や大型収穫機械は、生産者団体が導入・整備し、効率的な生産体制を構築すると共に、地域担い手を育成 また、加工適性試験やニーズを踏まえた品質の選定・導入により、販路拡大を見越した生産を展開 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>えだまめ収穫機</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ほうれんそう収穫機</p> </div> </div>				
<p>2 加工による高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> 最新鋭の冷凍加工場を整備。収穫後、速やかに加工し、液体窒素により急速冷凍させることで、品質劣化を抑えた品質の高い製品を生産 冷凍貯蔵庫で保管し、実需者への周年供給体制を構築 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>洗浄機</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>急速冷凍装置</p> </div> </div>				
<p>3 販路拡大に向けた地域戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> 販路拡大に向け、地元食品製造事業者と連携した商品開発（えだまめ豆腐やハンバーグ等）や、加工食品を外食産業事業者、量販店、学校給食等と直接取引 新たな市場開拓に向け、海外の市場視察、商談などを積極的に実施し、海外の市場開拓も展開 <div style="text-align: center;">  <p>冷凍貯蔵庫</p> </div>				
地域の関連所得の試算結果				
農業所得 + 関連所得 雇用		15億円(①) → 39億円(24億円増)(②+③+④) 407人増		
<p>想定地域例: 畑作地域の市町村(関係農家: 農家107戸)</p>  <pre> graph TD subgraph "取組前" A["野菜・畑作農家 ・露地野菜(家計消費用)、畑作(小麦等)を生産 【農業所得】15億円 ①"] end subgraph "取組後" B["野菜・畑作農家 【経営面積】 4,000ha 野菜 300ha 畑作物 3,700ha 【農業所得(露地野菜・畑作)】 15億円 ② -加工・業務用野菜(えだまめ、ほうれんそう)の生産を開始 -収穫等の一部作業は生産者団体の支援組織が作業受託 えだまめ 750ha ほうれんそう 50ha 【農業所得(加工・業務用野菜)】 9億円 ③ 【雇用】 182人"] C["農産物処理加工施設 (生産者団体) -収穫後直ぐに加熱処理・急速冷凍し、加工業者のニーズに応じて周年供給 【関連所得】 15億円 ④ 【雇用】 225人"] D["生産者団体 -冷凍加工・業務用野菜の供給"] E["市場、小売業者 等"] end A --> B B --> C C --> D D --> E B -.-> C C -.-> D C -.-> E </pre> <p>図説: 取組前の状態では、野菜・畑作農家が露地野菜（家計消費用）と畑作（小麦等）を生産し、農業所得は15億円（①）。取組後では、野菜・畑作農家の経営面積が4,000ha（野菜300ha、畑作物3,700ha）となり、農業所得は露地野菜・畑作で15億円（②）、加工・業務用野菜（えだまめ、ほうれんそう）で9億円（③）の合計24億円となる。雇用数は182人（②）+225人（④）=407人増となる。農産物処理加工施設（生産者団体）では、収穫後直ぐに加熱処理・急速冷凍し、加工業者のニーズに応じて周年供給される。冷凍加工・業務用野菜の供給を通じて、市場、小売業者等へ供給される。</p>				

地域戦略	⑧ 輸出に向けた産地づくり
基本的な戦略	海外で需要が見込める作物について、輸出を可能にする生産体系や加工・出荷体制の整備を行い、市場開拓を進め、輸出向けの生産を拡大し所得を創出
取組の概要	

1 農協が広域連携した輸出拡大

- 農協間の広域連携と関連施設整備等により輸出向けのながいもの作付面積の拡大を進め、周年安定供給体制を構築
- 冷蔵保管の集約やICT化により流通コストの大幅な削減を実現
- 国内で安値傾向で取引されるサイズが大きなものを、台湾・米国向けに輸出するとともに、国内の需給を引き締め価格の下落を抑制し、安定した収益を確保
- 地域でブランドを統一して販売



ながいもの収穫



台湾産ながいも(左)との比較

2 地域の農産物等の販路開拓

- 輸出相手国の要求に応じて、輸出数量の確保はもとよりHACCP認証(選果場)を取得するなどして、輸出先を拡大
- 国内外で確立した販売ルートを基軸に、地域の農産物・加工品の新たな販路を開拓



選果場



HACCP対応の選果場で洗浄したながいも



ながいもジュース



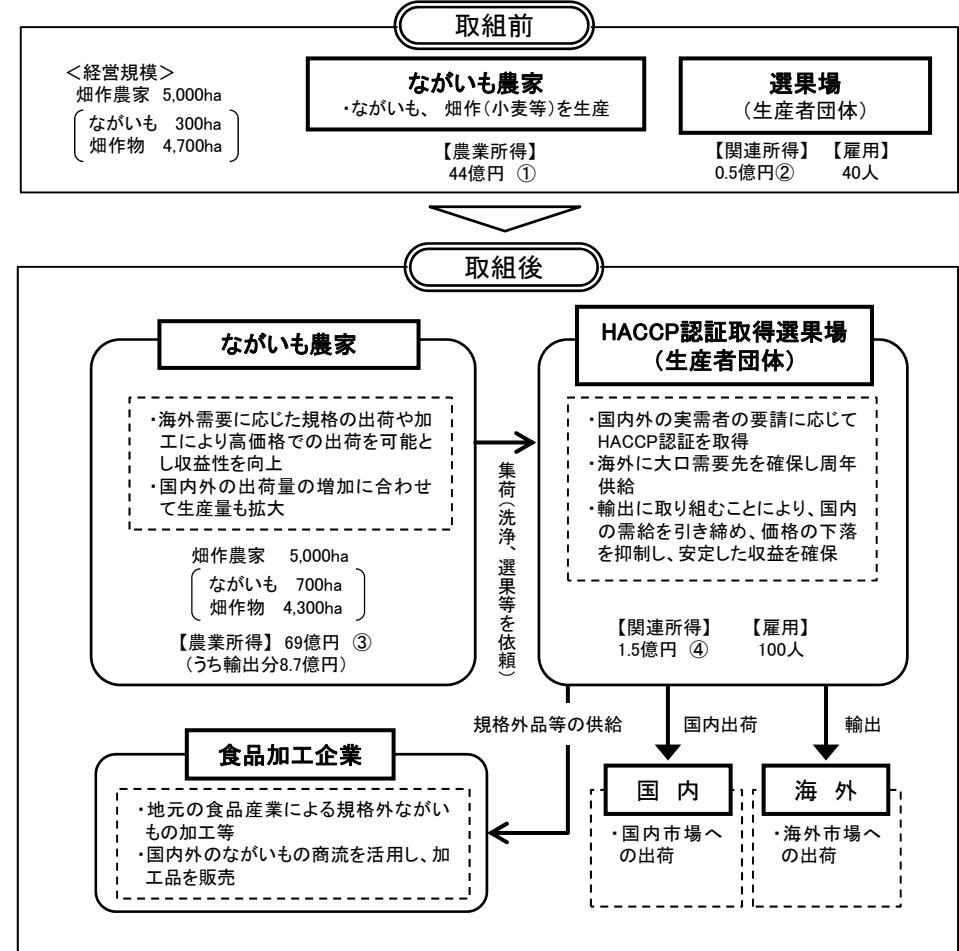
冷凍とろろ



漬け物

地域の取組の姿

想定地域例:ながいも生産に取り組む畑作地域(関係農家:農家250戸)

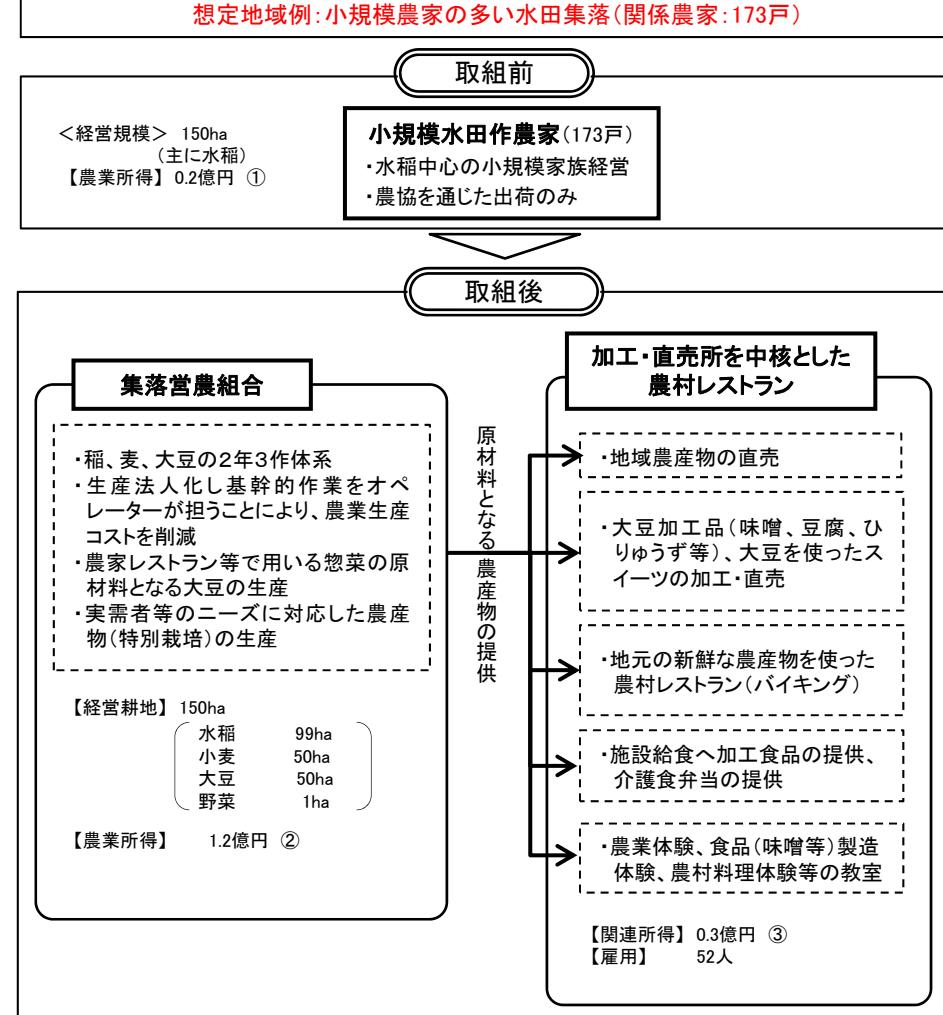


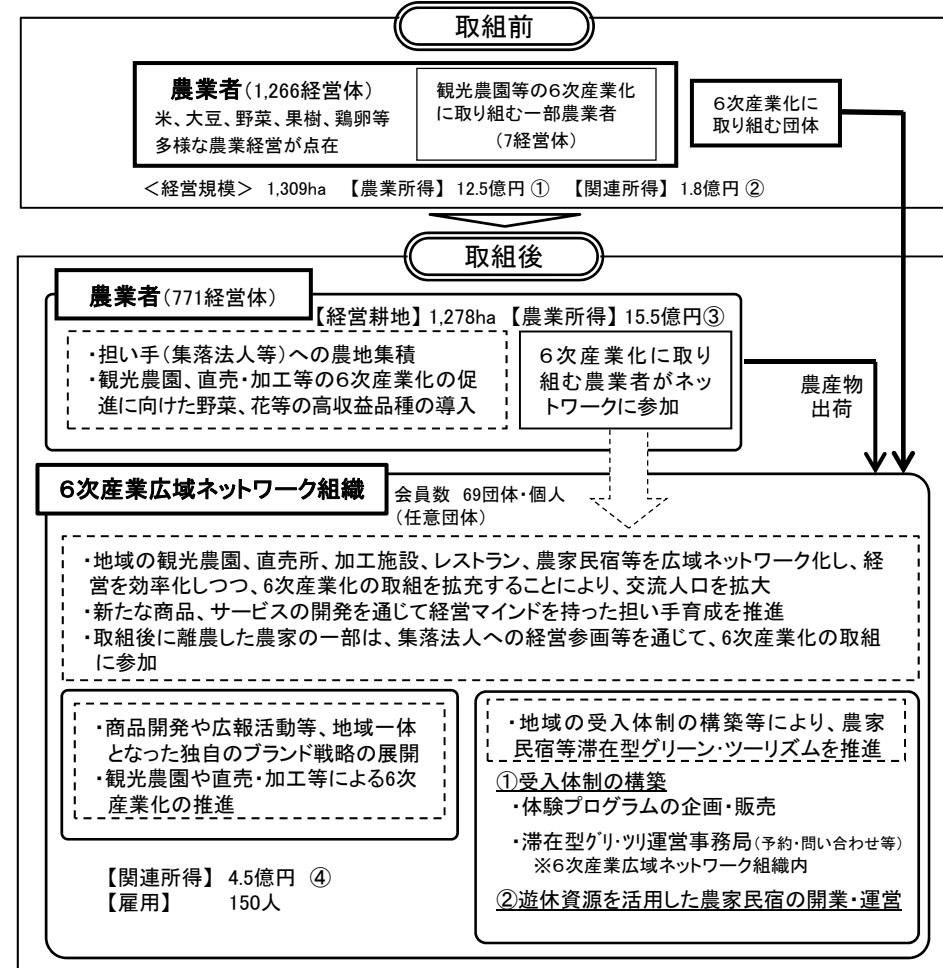
地域の関連所得の試算結果

農業所得+関連所得 44億円(①+②) → 71億円(③+④)(27億円増)

雇用 60人増

地域戦略	⑫ 集落営農法人での加工等の展開			
基本的な戦略	広域的な集落営農法人を中心とした水田作経営の効率化・複合化と加工・直売などの取組により地域の雇用と所得を創出			
取組の概要	<p style="text-align: center;">地域の取組の姿</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>想定地域例: 小規模水稻単作農家が多い中山間地域の複数の集落(関係農家: 農家150戸)</p> <p>取組前</p> <p><經營規模> 小規模水田作農家 84ha (主に水稻) 畜産農家 繁殖雌牛 8頭</p> <p>【農業所得】 0.12億円 ①</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>取組後</p> <p>広域の集落営農法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体を対象にした広域の集落営農法人による経営 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 40%;"> <p>女性等の労働力の活用</p> <p>野菜栽培</p> <p>大豆加工 (味噌)</p> <p>米粉加工 (米粉パン)</p> </div> <div style="width: 40%;"> <p>米・大豆の供給</p> <p>水稻 55ha</p> <p>麦・豆類 22ha</p> <p>そば等 7ha</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>畜産農家 (水田放牧)</p> <p>・遊休農地等を活用した繁殖雌牛の放牧</p> </div> </div> <p>【農業所得+関連所得】 0.64億円 ②</p> <p>【雇用】 6人増</p> <p>・米粉加工品 (米粉パン) の販売</p> <p>・野菜・加工品 (味噌) の出荷</p> <p>・農産物直売等</p> <p>【関連所得】 880万円 ③</p> <p>【雇用】 10人</p> </div> </div>			
<p>1 広域的な集落営農法人による効率化、複合化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足に直面する複数の集落が一体となって広域の集落営農法人を形成 ・担い手を確保するとともに、水稻、大豆等の生産を集落営農法人に集約し、効率化により土地利用型作物の生産コストを低減 ・地域のニーズに合わせた野菜や特産物の生産、販売などにも取り組み、複合化で農業による所得を増大 				
<p>2 加工や直売を通じた所得機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物の農作業の集約に伴って生じた労働力を活用し、米粉加工(米粉パン)、大豆加工(味噌)等に取り組み、周年雇用及び所得を確保 ・加えて、直売所、農家レストラン等で野菜や加工品の販路を確保するとともに、周年雇用を創出 				
<p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地等を活用して水田放牧を実施することにより、畜産農家の飼料費を削減するとともに、鳥獣害を防止 ・外部からの消費の呼び込みに向けて、都市住民を対象にした、農業体験活動の実施 				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">地域の関連所得の試算結果</td> <td style="padding: 5px;">農業所得+関連所得 0.12億円(①) → 0.73億円(②+③) (0.61億円増)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">雇用</td> <td style="padding: 5px;">16人増</td> </tr> </table>	地域の関連所得の試算結果	農業所得+関連所得 0.12億円(①) → 0.73億円(②+③) (0.61億円増)	雇用	16人増
地域の関連所得の試算結果	農業所得+関連所得 0.12億円(①) → 0.73億円(②+③) (0.61億円増)			
雇用	16人増			

地域戦略	⑯ 直売所から農作業体験、農村レストラン等への展開
基本的な戦略	直売所を起点として、食文化や女性の力等を活かした郷土料理のレストラン、体験農園等事業を展開することにより、地域の活性化、所得確保を実現
取組の概要	<p>1 地元の農産物の加工・直売所の開設、施設給食への加工食品の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元の特産品や野菜類を直売 大豆加工品(味噌、豆腐等)や大豆から作ったスイーツ等を加工・直売、施設給食へ提供  <p>大豆スイーツ</p> <p>2 農家レストランの併設、介護食弁当の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元産の新鮮な農産物を利用した農村レストラン(バイキング)により大人から子どもまでの全ての層を集客 社会福祉協議会への介護食弁当の提供  <p>農村レストラン</p> <p>3 農作業体験や食品製造体験等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 農作業、味噌造り、農家料理といった農村体験を定期的に実施  <p>農作業体験</p> <p>4 生産コストの低減・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 水稻、小麦、大豆の農地を3ブロックに分け、ブロックローテーションで2年3作を実施 集落営農(法人)化し、農作業等を集約化することにより、農業生産コストの低減と効率化  <p>集落営農法人化</p> <p>5 直売所・農村レストラン、加工食品製造に対応した農産物の生産</p> <ul style="list-style-type: none"> 直売所や農村レストランで使用する農産物を顧客のニーズに合わせて生産(特別栽培農産物) 加工食品の製造開始に合わせ、原料となる農産物(大豆)を生産するため、稻から大豆へ転作  <p>大豆への転作</p>
地域の関連所得の試算結果	<p>農業所得+関連所得 0.2億円(①) → 1.5億円 (1.3億円増)(②+③)</p> <p>雇用 52人増</p>
地域の取組の姿	
<p>想定地域例: 小規模農家の多い水田集落(関係農家:173戸)</p>  <pre> graph TD A["<経営規模> 150ha 【農業所得】 0.2億円 ①"] --> B["小規模水田作農家(173戸) ・水稻中心の小規模家族経営 ・農協を通じた出荷のみ"] B --> C["集落営農組合"] C --> D["加工・直売所を中心とした農村レストラン"] D --> E["農業所得 1.2億円 ②"] D --> F["関連所得 0.3億円 ③ 雇用 52人"] style C fill:none,stroke:none style D fill:none,stroke:none style E fill:none,stroke:none style F fill:none,stroke:none </pre> <p>The flowchart illustrates the transformation process. It starts with a box for a hypothetical area with 150ha of cultivated land and 0.2 billion yen in agricultural income (①). This leads to a box for small-scale rice farmers (173 households) who grow rice as their main crop and sell through cooperatives. This then leads to a box for a community-based agricultural association (集落営農組合). Finally, it leads to a box for a rural restaurant centered around processed agricultural products, which is shown to have 1.2 billion yen in agricultural income (②) and 0.3 billion yen in related income (③), with 52 new jobs created (雇用).</p>	

地域戦略	⑯ 観光農園等を軸にした都市農村交流の展開
基本的な戦略	観光農園、直売所・加工施設、農家民宿等の取組を地域でネットワーク化し、都市住民の集客力を強化し、都市農村交流を活かして地域所得を増大
取組の概要	<p>1 観光農園や直売所、加工施設等の広域ネットワーク化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別に観光農園等を取り組んできた農業者間で6次産業化に向けた広域ネットワークを形成 ネットワーク内で農業者間が連携することで、商品開発や広報活動の一本化等により、地域全体を一体的な「農業公園」としてPRするなど、独自の地域ブランド戦略を展開 女性や高齢者、若者等の人材の有効活用による活動レベルの向上 6次産業化された様々な事業を展開する一方で、経営マインドを持った農業経営者が育成され、法人による大規模化等も進み、地域の農業所得も増大  <p>観光農園</p>
2 農家民宿等による滞在型グリーン・ツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域外との交流を深化させるため、地域における滞在時間を拡大する滞在型グリーン・ツーリズム(農家民宿等)を推進し、地域の関連所得の増大、経済の活性化を図る 滞在型グリーン・ツーリズムの拠点として地域の受入体制を整備とともに、地域の遊休資源である空き家や廃校も活用 グリーン・ツーリズムの総合的・一体的な推進により、地域のファンづくり、農業・農村に対する理解を促進し、地域ブランド力を強化  <p>滞在型グリーン・ツーリズム</p>
地域の関連所得の試算結果	<p>農業所得+関連所得 14.3億円(①+②) → 19.9億円 (5.6億円増)(③+④)</p> <p>雇用 150人増</p>
<p>地域の取組の姿</p> <p>想定地域例: 観光農園等多様な農業経営が展開されている市町村(関係農業者: 1,266経営体)</p>  <pre> graph TD subgraph 取組前 A[農業者(1,266経営体) 米、大豆、野菜、果樹、鶏卵等 多様な農業経営が点在] B[観光農園等の6次産業化 に取り組む一部農業者 (7経営体)] C[6次産業化に 取り組む団体] D["<経営規模> 1,309ha 【農業所得】12.5億円① 【関連所得】1.8億円②"] A --> B B --> C C --> D end subgraph 取組後 E[農業者(771経営体) 【経営耕地】1,278ha 【農業所得】15.5億円③] F[担い手(集落法人等)への農地集積 ・観光農園、直売・加工等の6次産業化の促進に向けた野菜、花等の高収益品種の導入] G[6次産業化に取り組む農業者がネットワークに参加] H[農産物出荷] E --> F F --> G G --> H end subgraph 6次産業広域ネットワーク組織 I[会員数 69団体・個人 (任意団体)] J[地域の観光農園、直売所、加工施設、レストラン、農家民宿等を広域ネットワーク化し、経営を効率化しつつ、6次産業化の取組を拡充することにより、交流人口を拡大 ・新たな商品、サービスの開発を通じて経営マインドを持った担い手育成を推進 ・取組後に離農した農家の一部は、集落法人への経営参画等を通じて、6次産業化の取組に参加] K[商品開発や広報活動等、地域一体となった独自のブランド戦略の展開 ・観光農園や直売・加工等による6次産業化の推進] L[地域の受入体制の構築等により、農家民宿等滞在型グリーン・ツーリズムを推進 ①受入体制の構築 ・体験プログラムの企画・販売 ・滞在型グリーン・ツーリズム事務局(予約・問い合わせ等) ※6次産業広域ネットワーク組織内 ②遊休資源を活用した農家民宿の開業・運営] M["【関連所得】 4.5億円 ④ 【雇用】 150人"] I --> J J --> K K --> L L --> M end </pre>	

1 都市圏の自治体との連携を活かした地域づくり

- ・自然・景観を活かした観光と農業がタイアップした町の振興策を策定
 - ・都市部の自治体との相互協力協定の締結により、観光・文化・スポーツ・産業等分野で交流を推進するとともに、都市住民を対象とした果樹オーナー制度を導入
 - ・都市部の小学生を対象とした里山体験や、大人を対象とした農業教室の実施のほか、都市部での産直市の開催などに継続して取り組むことで、都市部の住民の中で地域へのファンが増加し、集客力が強化



都市部での産直市の開催

2 集客力の高い魅力的な交流拠点の整備

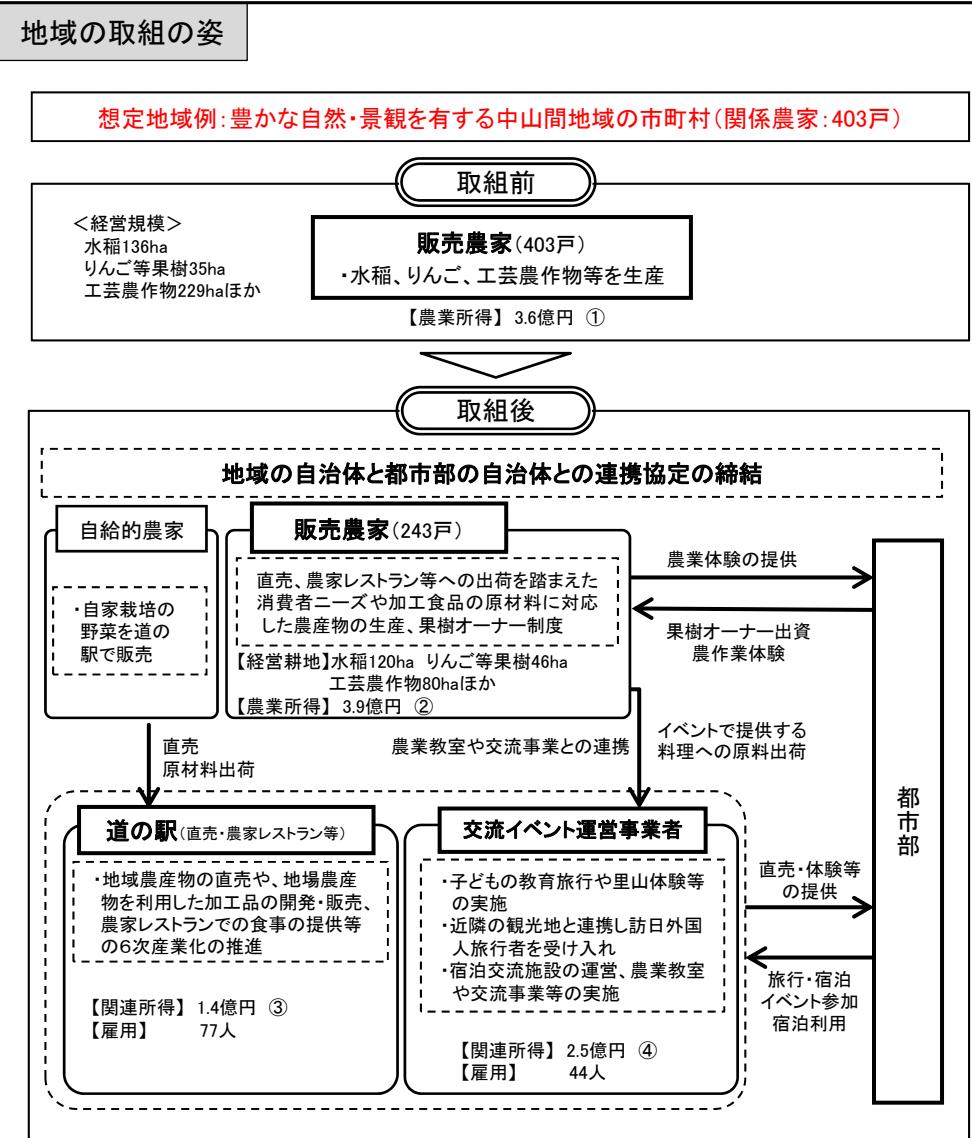
- 家族連れでも1日楽しめる、魅力的なテーマパーク型の道の駅が整備され、併設された直売所や農家レストランの魅力もあいまって、地域を訪れる客は大きく増大
 - 道の駅や都市圏の産直市における新鮮な農産物の直接販売のほか、地場農産物を活用したジュース、お菓子、酒等の加工品を開発・販売
 - 近隣の観光地と連携し、訪日外国人旅行者を積極的に受け入れ。道の駅を免税店化し、土産品として加工品等の販売を促進



農作業体験を通じた交流

3 直売所・農家レストラン、加工品製造に対応した農産物の生産

- 直売所や農家レストランでの使用や、加工品の原材料とする農産物を消費者や製造業者等のニーズに合わせて安定的に生産していくことで販路を維持・拡大し、生産農家の経営が安定化



地域の関連所得の試算結果

農業所得+関連所得 3.6億円(①) → 7.8億円 (4.2億円増)(②+③+④)
雇用 121人増

地域戦略	⑩ 再生可能エネルギーのメリットの活用による農業の振興			
基本的な戦略	地域資源を活用した再生可能エネルギーのメリットを活かして農業・農村を活性化			
取組の概要	<p>地域の取組の姿</p> <p>想定地域例: 豊富な水資源を有した中山間地域の集落(関係農家:33戸)</p> <pre> graph TD subgraph "取組前" A["小規模農家(水田作) (33戸) ・水稻中心の多数の小規模家族経営 ・一部の農家は水稻と併せてホウレンソウやスイートコーンを栽培"] end A --> B["取組後"] subgraph "取組後" B["小規模農家(水田作) (33戸) ・スイートコーンの加工・販売が進むことにより、栽培面積が拡大 ・農業水利施設の維持管理費の軽減、共同利用施設の整備、農業経営サポート 【経営耕地】 33ha(うち野菜11ha) 【農業所得】 0.19億円 ②"] C["再生可能エネルギー ・農業用水を活用した小水力発電 　　- 水車型の小水力発電で、隣接する加工場へ電気を直接供給 　　- 大きな落差を利用した小水力発電で全量売電 【関連所得】 460万円 ③"] D["農産物加工場 ・再生可能エネルギー電気の活用により、加工施設のランニングコストを低減 ・地域農産物を活かした商品の開発・販売 【関連所得】 340万円 ④ 【雇用】 6人"] E["農家レストラン・民宿等 ・地域の農産物を活用した農家レストラン・民宿や再生可能エネルギーの取組等によるエコツーリズムを推進 【関連所得】 320万円 ⑤ 【雇用】 4人"] F["売電収入"] G["農産物の供給"] H["電気の直接供給"] I["売電収入"] J["施設の視察等による交流人口の増加"] K["加工品の供給"] L["農産物の供給"] M["農産物の供給"] N["農産物の供給"] A --> C C --> B C --> D C --> E C --> F C --> G C --> H C --> I C --> J C --> K C --> L C --> M C --> N D --> E D --> F D --> G D --> H D --> I D --> J D --> K D --> L D --> M D --> N E --> B F --> B G --> B H --> B I --> B J --> B K --> B L --> B M --> B N --> B end </pre>			
<h3>1 農業者等の地域の主体による小水力発電の導入</h3> <ul style="list-style-type: none"> 農業者等の地域の主体が共同で資金を出資して、農業用水を活用した小水力発電を複数設置 水車型の小水力発電による電気を隣接する農産物加工場に直接供給して農産物加工施設のコストを低減 農業用水の大きな落差を利用した小水力発電による電気を全量売電し、売電利益を農業用水利施設の維持管理費に充当することで農業生産コストの低減につなげるとともに、新たな加工品の開発等にも活用 				
<p>小水力発電</p>				
<h3>2 小水力発電の取組を契機とした6次産業化の展開</h3> <ul style="list-style-type: none"> 小水力発電の取組をきっかけとして地域の知名度が上がり、エコツーリズムによる交流人口が増加 交流人口増加の機会を捉え、地域の農産物を活用した農家レストランや民宿を展開 加工品は、「地域産電気による、地域の農産物の加工品」として小水力発電の取組と関連づけて販売 農産物加工の原料となる農産物の栽培が拡大するなど、地域の農産物の新たな需要が生まれ、農業の収益性が向上 				
<p>地域農産物の加工</p>				
<p>地域の関連所得の試算結果</p> <table border="1"> <tr> <td>農業所得 + 関連所得</td> <td>0.14億円(①) → 0.31億円 (0.17億円増)(②+③+④+⑤)</td> </tr> <tr> <td>雇用</td> <td>10人増</td> </tr> </table>	農業所得 + 関連所得	0.14億円(①) → 0.31億円 (0.17億円増)(②+③+④+⑤)	雇用	10人増
農業所得 + 関連所得	0.14億円(①) → 0.31億円 (0.17億円増)(②+③+④+⑤)			
雇用	10人増			

6. 活力ある農山漁村づくりに向けたビジョン

- 「活力ある農山漁村づくりに向けたビジョン」は、「田園回帰」の流れが生まれつつある中、農山漁村に活力を与え、地域にぎわいを取り戻すことにつながるよう、市町村や地域のリーダーが、地元の人々とともに地域の将来ビジョンについて話し合いを重ね、取組をステップアップしていくける「道標」となるもの。



(1) 地域資源を活かした
雇用の創出と所得の向上

① 「地域内経済循環」のネットワーク構築

地域に埋もれた未利用資源の発掘等により、域外に流出していた価値を域内に再投資

② 社会的企業（ソーシャル・ビジネス）が活躍できる環境整備

小さなビジネスを営みつつ、民間主体で課題解決に取り組み、地域コミュニティを活性化

(2) 多様な人材が
活躍できる場づくり

① 女性の担い手が活躍できる環境整備

女性の担い手の活躍を推進し、生産現場や6次産業化等の取組を強化

② 社会経験を積んだ者が活躍できる環境整備

マーケティング・経理事務など農山漁村に不足する能力を補強し、地域経済の発展に寄与



(1) 地域コミュニティ機能の
維持・強化

① 拠点への機能集約とネットワークの強化

生活サービスの提供の拠点を基幹集落に集約し、周辺地域とのネットワークを形成

② 住民全体で進める土地利用の実現

農地の保全や既造成地への農業の関連産業の取込等、土地利用の整序化の実現を検討

(2) 地域資源の維持・管理

① 地域全体で多面的機能を維持・発揮させる取組の促進

集落間の連携による農地、水路等の共同管理等を支援し、多面的機能の維持・発揮を推進

② 地域の暮らしを支える取組の促進

民間団体等が高齢化した農家のサポートや集落が担ってきたコミュニティ機能を補完



(1) 都市と農山漁村の
結び付きの強化

① 国民の理解の増進

関係府省と連携し、都市と農山漁村の結び付きの重要性の理解を増進

② 都市と農山漁村の交流の戦略的な推進

一過性のブームに終わらない地域の創意工夫による積極的な都市と農山漁村の交流を推進

(2) 多様なライフスタイル
の選択肢の拡大

① 農山漁村への移住の促進

地域の仕事や暮らしに関する情報を豊富に提供し、農山漁村への移住・定住等を促進

② 「田舎で働き隊」等の更なる活動の促進

地域からの募集情報の統合化、隊員間の交流等「地域おこし協力隊」との統合を検討

魅力ある農山漁村づくりに向けて

~ 都市と農山漁村を人々が行き交う「田園回帰」の実現 ~

集落間の結び付きを強める

【拠点への機能集約とネットワーク化の強化】

診療所、福祉施設等の生活サービスの提供の拠点を基幹集落に集約し、周辺地域とネットワークでつなぐ「拠点＋ネットワーク」を形成



【地域の暮らしを支える取組】

民間団体等が高齢化した農家のサポートや集落が担ってきたコミュニティ機能を補完



都市住民とのつながりを強める

【都市と農山漁村の結び付け】

一過性のブームに終わらない積極的な都市と農山漁村の交流



【多様なライフスタイルの選択肢の拡大】

地域の仕事や暮らしに関する情報を豊富に提供し、農山漁村への移住・定住や二地域居住、Uターンを促進



農山漁村にしごとをつくる

【「地域内経済循環」のネットワーク構築】

地域に埋もれた未利用資源を発掘し、域外に流出していた価値を域内に再投資



【社会的企業(ソーシャル・ビジネス)の活躍】

地域資源の活用等により小さなビジネスを営みつつ、民間主体で地域の課題解決に取り組み、地域コミュニティを活性化



【女性の担い手・社会経験を積んだ者の活躍】

マーケティング・経理事務など農山漁村に不足する能力を補強し、地域経済の発展に寄与



7. 農林水産研究基本計画

- 「生産現場等が直面する課題を速やかに解決するための研究開発」を最優先課題に位置付け、普及組織・担い手等と協働した研究開発を強力に推進。今後5年間程度で技術開発及び実用化を図り、生産現場への速やかな普及を目指す。
- 地球温暖化、少子高齢化など中長期的な視点で取り組むべき課題についても、将来の目指すべき基本的な方向を定め、着実に推進。特に重要な研究開発テーマについては、関係業界、外部有識者等の意見を聴きつつ研究開発戦略を作成。

1. 生産現場等が直面する課題を速やかに解決するための研究開発	2. 中長期的な戦略の下で着実に推進すべき研究開発
<p>(19) 効率的な圃場水管理、農業・農村インフラの効果的維持管理技術と農村の防災・減災情報システムの開発</p> <p>水路やため池など農業用インフラの老朽化が進む中で、水路の漏水補修を農家や地域住民自らが施工できる簡易な補修管理技術、豪雨や地震災害時にため池の決壊危険度を予測し、ため池管理者に自動配信する防災システム等が開発されました。</p>  <p>【豪雨や地震災害時にため池の決壊危険度を予測】</p> <p>今後は、農業・農村インフラのより省力的かつ効率的な維持管理が必要となることから、ICTやロボット技術を活用した水田の水管理の遠隔操作及び自動化技術の開発、非破壊センサー等を活用した農業水利施設の難アクセス区間の省力診断技術や新たな補修・補強技術等を開発します。</p> <p>また、近年、頻発する豪雨や地震等の自然災害に対応するため、ため池等農業水利施設のリアルタイム危険度予測技術を開発し、それら情報を地域住民に速やかに伝達するシステムを構築します。</p>	<p>【農林水産業の持続化・安定化を図る】</p> <p>(30) 農山村の多面的機能を最大限に発揮させ、農山漁村インフラ及び森林を持続的に整備・利用・管理する技術開発</p> <p>農山漁村インフラの高度化、長寿命化及び強靭化を図るため、ICT等を駆使した省力的な営農や水利施設管理体制の変化に対応する次世代農業水利システムの開発、新材料や新工法を導入した農業水利施設の低コスト長寿命化技術の開発、農山漁村インフラの防災・減災機能を強化するための研究開発などを進めます。また、将来にわたり農村の持続的な振興を図るため、農業農村の有する多面的機能の維持向上のための研究開発を進めます。</p> <p>国土の保全や水源の涵養、地球温暖化の防止等森林の有する多面的な機能を最大限に発揮させつつ、森林を将来にわたり持続的に利用・管理していくため、国産材の効果的・効率的な流通を図るための林業経営・流通システム及び木材の需給調整システムの開発、ICTを活用した新たな木材流通システム、レーザー計測やロボット技術等を組み合わせた革新的な林業生産技術、大径木化に対応した加工システム等を開発します。さらに、局所的に頻発する表層崩壊等の災害メカニズムを解明して、ハザードマップに活かすとともに、山地防災技術の開発等を進めます。</p>

(参考1) 「日本再興戦略」改訂 2014 (平成26年6月24日閣議決定)

二. 戰略市場創造プラン

テーマ4 : 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

テーマ4-① 世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会

成果指標 (KPI)	主な進捗状況*
・今後10年間（2023年まで）で全農地面積の8割が担い手によって利用される。	現状5割 (KPIの進捗を評価するデータ(2014年)は、2015年春を目途に把握)
・今後10年間（2023年まで）で資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状全国平均比4割削減する（約9,600円/60kg）。	2011年産の全国平均のコメの生産コスト 16,001円/60kg → 2013年産の担い手のコメの生産コスト 個別経営 11,374円/60kg 組織法人経営 11,931円/60kg
・今後10年間（2023年まで）で法人経営体数を 2010年比約4倍の5万法人とする。	2010年：1万2511法人 ⇒ 2014年：1万5300法人
・6次産業化の市場規模を2020年に10兆円とする。	2010年度：1.2兆円 ⇒ 2012年度：1.9兆円* *6次産業化の農業関連の市場規模に漁業関連の市場規模を加える等により試算
・2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円とし、2030年に5兆円とする。	2013年：5505億円

* H27.1.19 産業競争力会議実行実現点検会合「資料2-2」より

(参考2) 農林水産業・地域の活力創造プラン (平成26年6月24日農林水産業・地域の活力創造本部改訂)

目 標

- 今後10年間で加工・業務用野菜の出荷量を5割増加
- 地域の資源と資金を活用し、雇用の創出や農山漁村等の活性化につながる 10,000程度のプロジェクトを立ち上げ（6次産業化等）
- 再生可能エネルギー発電のメリットを活用して地域の農林水産業の発展を図る取組を 2018年度までに全国 100地区で実現
- 新規就農し定着する農業者を倍増し、10年後に40代以下の農業従事者を40万人に拡大
- 関係省庁との連携プロジェクトを展開し、2020年までに全国で交流人口を 1,300万人まで増加

注:「日本再興戦略」改訂 2014 で掲げた成果指標(目標)を除く。